

平成30年第1回東大和市議会定例会会議録第2号

平成30年2月27日（火曜日）

出席議員（20名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 森田真一君 | 2番 | 尾崎利一君 |
| 3番 | 上林真佐恵君 | 4番 | 実川圭子君 |
| 5番 | 二宮由子君 | 6番 | 大后治雄君 |
| 7番 | 関田貢君 | 8番 | 中村庄一郎君 |
| 9番 | 和地仁美君 | 10番 | 根岸聡彦君 |
| 11番 | 押本修君 | 12番 | 蜂須賀千雅君 |
| 13番 | 関田正民君 | 16番 | 佐竹康彦君 |
| 17番 | 荒幡伸一君 | 18番 | 中間建二君 |
| 19番 | 東口正美君 | 20番 | 木戸岡秀彦君 |
| 21番 | 床鍋義博君 | 22番 | 中野志乃夫君 |

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

| | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 鈴木尚君 | 事務局次長 | 並木俊則君 |
| 議事係長 | 尾崎潔君 | 主任 | 櫻井直子君 |
| 主事 | 高石健太君 | | |

出席説明員（13名）

| | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 市長 | 尾崎保夫君 | 副市長 | 小島昇公君 |
| 教育長 | 真如昌美君 | 企画財政部長 | 田代雄己君 |
| 総務部長 | 広沢光政君 | 市民部長 | 村上敏彰君 |
| 子育て支援部長 | 吉沢寿子君 | 福祉部長 | 田口茂夫君 |
| 環境部長 | 松本幹男君 | 都市建設部長 | 直井亨君 |
| 学校教育部長 | 阿部晴彦君 | 社会教育部長 | 小俣学君 |
| 企画課長 | 荒井亮二君 | | |

議事日程

第1 施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時29分 開議

○議長（押本 修君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（押本 修君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、中野志乃夫議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） おはようございます。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います施政方針に対する代表質問通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、5党派、無所属1名の計6名であります。質問の順番は、大会派順、また同人数の党派は通告順にすることとなっておりますので、1番、自由民主党・無所属の会、2番、公明党、3番、興市会、4番、日本共産党、5番、やまとみどり、6番、実川圭子議員の順番で行うこととなります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 施政方針に対する代表質問

○議長（押本 修君） 日程第1 施政方針に対する代表質問を行います。

◇ 和地仁美君（自由民主党・無所属の会）

○議長（押本 修君） 初めに、自由民主党・無所属の会の代表質問を行います。9番、和地仁美議員を指名いたします。

〔9番 和地仁美君 登壇〕

○9番（和地仁美君） おはようございます。議席番号9番、和地仁美です。自由民主党・無所属の会を代表し、通告に従いまして平成30年度市長施政方針に対し、代表質問をさせていただきます。

まず、重要施策についてお尋ねします。

①平成29年度から開始した居宅訪問型保育事業の試行だが、1年間の試行で検証できた点と、平成30年度に本格稼働させず、引き続き試行として確認したい点は何か。

②やまとあけぼの学園の老朽化対策については、平成29年度の施政方針においても、旧みのり福祉園などの活用を視野に入れながら検討を進めていくとの方針が示され、今回の施政方針でも全く同様の方針が示された。この検討はどこまで進んでおり、平成30年度にはどこまで進める予定なのか。

③平成27年度から開催されている総合教育会議だが、今回の施政方針でも、総合教育会議を通じて市と教育委員会がより一層の連携を強化する旨の方針が示された。総合教育会議開催による効果、すなわち児童・生徒の学力向上、豊かな人間形成及び健康・体力の増進において、総合会議において市と教育委員会が連携したことで、どのような利点があったのか。また、今後の課題など、平成30年度の総合教育会議で改善したい点はあるか。

④コミュニティ・スクールを小学校1校で開設することだが、現在、東大和市では小中一貫教育という形で、中学校区を1つのグループとして、各グループの愛称も考えて活動をしている。なぜ、中学校区単位のグループでコミュニティ・スクールとすることとせず、小学校1校だけでスタートするのか。その理由は。また、グループでスタートしないことによる弊害はないと考えているのか。

⑤教員の働き方改革のモデル事業として、スクールサポートスタッフを小学校1校で配置することだが、教員の多忙さは、全校共通の課題で、児童・生徒と向き合う時間をより確保することは、日本一子育てしやすいまちを目指す本市としては重要なことだ。平成30年度に全校にスクールサポートスタッフを導入しない理由は何か。また、スクールサポートスタッフとは、どのような人材、あるいは資格を有した者を、どのような形で募集するのか。また、具体的にはどのような業務に当たっていただくのか。

⑥市の魅力を高める施策の充実については、2点伺います。

アとして、市の魅力を高める施策の充実という項目は、平成30年度から新たに重要施策に位置づけられたものだ。この目標に対しての進捗などはどのように検証していくのか。また、魅力についてはほかの自治体との比較になると思うが、現時点ではどのような点が東大和市は他自治体よりすぐれていると考えているのか。また、平成30年度は、どのような点で他自治体に対して優位性を築こうとしているのか。

イとして、地方創生アドバイザーの所属する関東学院大学法学部と包括協定を締結し、官学連携による新たな政策研究に取り組むとのことだが、どのような課題に対する政策を研究するのか。また、具体的な連携方法は。

⑦市の魅力を高める観光事業の推進を検討することであるが、具体的にはどのような取り組みを想定しているのか。

⑧特色ある公園の整備についての取り組みは平成29年度と全く同じく「市民懇談会において検討を重ねていただき、整備する公園を選定する」との方針が示された。しかし、昨年の代表質問に対しては「平成29年度の早い時期に整備する公園を決定する」との答弁があった。公園の整備、特色化は、多くの市民、特に子育て世代の方から大きな関心と期待が寄せられていることは、このテーマを扱ったタウンミーティングの参加者数などからも推察できる。特色ある公園の整備への取り組みの進捗状況はどのようになっているのか。また、この取り組みに対するタイムスケジュールやロードマップなど、進め方についての具体的な計画はあるのか。

⑨PCB廃棄物の処理に関して、初めて重要施策に明記されたが、これはポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が平成28年8月1日に施行されたことを受けてのことだと推察する。全量調査を行うとのことだが、対象となる場所と廃棄物の量、さらに法定期限内までに全廃するための具体的な取り組みは。また、平成29年度から取り組めなかった理由は。

次に、主な施策についてお尋ねします。

①学校教育の充実については、市長会の助成金を活用して英語を習得するための宿泊体験事業を引き続き行うとのことだが、市長は選挙公約で英語教育の充実を挙げていた。本市独自の英語教育の充実については、ALLTの配置以外にどのような取り組みを進めていくのか。

②生涯学習の充実については、3点伺います。

アとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機運醸成に向けて進める各種事業の具体的な内容は。

イとして、市民大学をヒガシヤマト未来大学と改称して、内容、対象者も拡充することだが、東大和グ

リーナカレッジの名称変更の経緯など、今回の変更にはどのような経緯・背景があったのか。

ウとして、明治維新150年・五日市憲法発見50年関連の事業を実施することのだが、具体的にどのような事業を実施し、その実施により、どのような効果が得られると考えているのか。

③青少年の健全育成については、放課後子ども総合プランに基づき、子供の居場所づくりのさらなる充実を目指すとのことだが、そのためには活動場所の確保として学校との調整が必要だと考える。活動場所の拡大、質の向上など、さまざまな点での充実が必要だと考えるが、平成30年度では具体的にどのような充実を目指しているのか。

④市民文化の振興についても、2点お伺いします。

アとして、平成31年度の市民会館の指定管理者の更新に向かって、どのような振り返りを実施し、次の指定管理者選定にどのように生かすのか。

イとして、平成29年度は吉岡堅二画伯の図録、絵はがきなどを作成した。昨年、国の登録有形文化財に登録されたことを踏まえ、さらに吉岡堅二画伯ゆかりの地として東大和市をPRできる環境が整ったといえるが、絵はがきなどのPRに処するものを作成する予定はあるか。

⑤東京都の都市農業活性化支援事業を活用し、収益性の高い農業を展開するために必要な施設を整備することのだが、具体的にはどのような施設を整備する予定か。

⑥商業の振興については、例年どおり商工会及び商店街が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を引き続き行うとのことだが、市の支援に対する効果をどのように検証しているのか。また、今年度はどのような効果を期待しているのか。

⑦市街地の整備については、都市マスタープランで掲げた方針の実現に向け、引き続き協働のまちづくりに取り組んでいくとのことだが、この協働については、今までどのような取り組みを行い、平成30年度にはどのような協働のまちづくりに取り組むのか。

⑧下水道事業については、引き続き地方公営企業法の適用に向けた取り組みを実施していくとのことだが、具体的な取り組みと、平成30年度に解決すべき課題は何か。

⑨コミュニティ交通については、幾つかの地域で地域の方々々と検討を進めているとのことだが、平成30年度に導入する可能性のある地域はあるのか。検討を進めている中で、導入に対して明らかになってきた課題は何か。

⑩自転車等駐車場の有料化については、さまざまな問題点が明らかになった。その後の市、関係機関との対応により、落ちつきは出てきたが、施設管理については、有料という前提の上で課題がある状況だ。具体的には管理人の対応の問題だと思うが、利用者が快適に安心して駐車できる環境づくりをするという上で、市として取り組むことは何か。

⑪緑の保全・創出については、新たに花づくりの講師を招き、花づくりが楽しめる公園の整備を行うとのことだが、東大和市特色ある公園整備基本方針の中で示されている公園の整備方針のどの項目に対応したことなのか。また、重要施策で示されたように、特色ある公園の整備については、整備する公園を引き続き検討することだったが、この花づくりを楽しめる公園については、この選定とは別の形で決定し、取り組むのか。

⑫局地的集中豪雨などによる浸水対策については、軽減効果を発揮できる抜本的な対策を検討していくとのことだが、この抜本的な対策として、検討できる内容にはどのようなことがあるのか。

⑬環境の保全について、平成29年度には環境市民の集いなどでの市民への啓発活動のほかに、職員のエコア

クシオンへの取り組みを第三次東大和市地球温暖化対策実行計画に基づき、スタートさせたが、平成30年度ではこの計画に基づく取り組みに対して言及されなかった。平成30年度の庁内での取り組みは。

⑭広域行政の推進として、友好都市の喜多方市とのさまざまな交流を実施しているが、今までの効果をどのように評価しているのか。また、以前から喜多方市との連携強化並びに教育的な効果も考え、喜多方米を給食で使用することを提案しているが、現時点での市の考えはどのようなものか。

⑮職員の意識改革と資質の向上について、待遇強化月間などを実施することだが、職員の待遇については、長年、課題とし、さまざまな取り組みを実施していると認識している。待遇は、社会人として、また市民との信頼関係を第一とする市の職員として、基本的に身につけてしかるべきことだと思う。意識改革という点で、そろそろ次のステップに進むべきと思うが、現状はどのような課題があり、いまだに待遇について、とりたてて取り組まなければならないということの根本的な問題は何かと認識しているのか。

次に、3、その他として、幾つかの事業、施策に関連したことを2点伺います。

①平成30年度のさまざまな施策で東大和スタイルを活用する取り組みが示された。取り組みの効果を上げるには、まず東大和スタイルの普及率を上げる必要があると考えるが、その点についての取り組みは示されなかった。現時点での普及率とさまざまな取り組みの効果を上げる上で目指している普及率はあるか。

②マイナンバーカードを利用した各種サービスを推進していくとともに、マイナンバーカードの普及促進を進めるとのことだが、当市のマイナンバーカードの普及率の状況は。また、マイナンバーカードの利便性向上のために東大和市が取り組む施策にはどのようなものがあるのか。

最後に、総論としてお伺いします。

平成30年度は、尾崎市政第2期の最終年度となります。さまざまな施策を推し進め、実績を重ねられていると認識をしているところですが、市長御自身の目標に対して、現時点ではどこまで達成していると市長はお考えなのかお聞かせください。また、現時点で未達成だと考えている点はどのようなことで、それを改善、もしくは実現させるために、市長御自身が重点的に取り組もうと考えていらっしゃることはどのようなことかも、あわせてお聞かせいただきたいと思えます。

以上、平成30年度市長施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

〔9 番 和地仁美君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、居宅訪問型保育事業についてであります。平成29年度におきましては、利用希望世帯を1世帯見込んでおりましたが、対象児童につきまして、事業を受託する病院の医師から、心身の機能向上により集団保育が可能であるとの診断がありました。そのため、平成29年度は利用実績がありませんでした。このようなことから、平成30年度におきましても、引き続き試行としまして、保護者のニーズや事業運営の課題等の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、やまとあけぼの学園の老朽化対策についてであります。旧みのり福祉園の用地を有効的に活用し、今後必要とされる子育て支援に係る機能の集約化が図れるよう、規模、経費等の検討を行っているところであります。今後は、現在までの検討をさらに深めるとともに、国の施策の動向や将来の市の公共施設の総量の縮減と配置の適正化を踏まえ、市の実情に沿った施設整備の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、総合教育会議についてであります。「日本一子育てしやすいまちづくり」には欠かせない教育施策

の充実に向けて、市長の教育についての考えを教育委員会に直接伝え、共通認識を形成する場として機能しております。特に課題となっております学力向上への取り組みにつきましては、一人一人の子供に寄り添う指導や、落ちついた学習環境を確保することが必要と考え、学習指導員を初めとしたさまざまな人的支援に配慮してまいりました。引き続き、児童・生徒の学力向上や学習環境の改善を最優先に、議論を進めてまいります。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。平成30年度は、第九小学校でコミュニティ・スクールを開設いたします。第九小学校は、現在、地域の方々と綿密な連携が図られておりますことから、円滑に開始できるものと考えております。小学校1校で開校する理由としましては、市にとりましては、初めてのコミュニティ・スクールでありますことからモデル校として取り組みを進めるものであります。今後、その成果等を踏まえまして、中学校グループへと広げていくことを検討したいと考えております。

次に、スクールサポートスタッフについてであります。モデル事業としまして小学校1校に1人配置する予定としておりますが、他校への配置につきましては、今後の成果等を検証しながら検討してまいりたいと考えております。この事業につきましては、学校業務について、ある程度詳しい方を人選し、臨時職員として配置し活用することで、職員の負担軽減を図り、より児童への指導や教材研究等に力を注げるよう体制を整えるものであります。業務といたしましては、教員からの指示を受け、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助、採点業務の補助などを行うものであります。

次に、重要施策の「市の魅力を高める施策の充実」の進捗状況の検証方法についてであります。東大和に対する市内外の評価が、市の魅力を高める施策の進捗状況の検証になると考えております。そのため、市が実施する市民意識調査等による評価や、市外の民間機関の評価等により進捗状況の検証を行ってまいりたいと考えております。

次に、現時点で、東大和市が他自治体よりすぐれていると考えられる点についてであります。東大和市は現在、子ども・子育て支援について他自治体より優位性を有していると考えております。民間機関の評価ではありますが、「共働き子育てしやすい街2017」の総合ランキングで全国第3位の評価も得ております。また、平成30年度に他自治体に対して優位性を築く点につきましては、市では「日本一子育てしやすいまちづくり」を推進しているところであり、平成30年度も引き続き、子ども・子育て支援についての魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、関東学院大学法学部との包括協定による政策研究と具体的な連携方法であります。平成30年4月に関東学院大学法学部と包括協定を締結し、大学との連携による政策研究に取り組んでまいります。平成30年度は、防災を課題とした政策研究を予定しております。具体的には、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「防災体制の推進に対する市民の満足度」等の成果目標の達成手段の提案を考えております。連携方法としましては、まず学生に対して市職員が現況の講義を行います。その後、学生と担当教官による現場検証や研究を行い、最終的には市に対する政策提言を予定しております。

次に、市の魅力を高める観光事業の推進についてであります。3市1団体による「狭山丘陵観光連携事業」では、記念イベントの開催等に向けて、平成29年度から3カ年で段階的に事業を展開してまいります。また、平成30年1月25日に発表しました大手ゲーム会社とのタイアップ企画では、これまで経験のない反響をSNS等で確認することができました。今後も近隣市や民間企業との連携により、観光事業の推進を図ってまいります。

次に、特色ある公園の整備の進捗状況と今後の進め方についてであります。特色ある公園につきましては、

市民懇談会を設置し、現在までに10回の懇談会を開催し、市内の公園の現状と参考となる他市の公園の視察などを実施してまいりました。既存の公園から、整備する公園を選択するに当たり、来園者の集客に対応できることや、市内を散策するに適しているなど、条件を満たすことが課題であります。今後も市民懇談会におきまして、慎重な議論のもと選定を進め、早期にワークショップが実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、PCB廃棄物の処理についてであります。他の自治体において、点検済み施設からPCB含有安定器が発見された事例を受け、蛍光灯等のPCB含有安定器の全数調査を行うものであります。対象は、昭和52年3月以前の建築物である小中学校など21施設であります。調査結果を踏まえまして、現在、登録が完了している庁舎敷地内に保管中のPCB廃棄物と合わせて、法定期限内に間に合うように、計画的に処分を実施してまいります。なお、平成29年度は、庁舎敷地内に保管中のPCB廃棄物の一部を処分しております。

次に、英語教育の充実についてであります。市長会の助成金を活用しまして英語を習得するための宿泊体験事業でありますアメリカン・サマーキャンプを引き続き実施いたします。体験したことにつきましては、意見文発表会におきまして、英語で発表する機会を設け、英語を話すことについて自信を持たせる工夫をしております。また、当市独自の取り組みといたしましては、英語や外国語活動の指導力の向上を図るために、民間企業が主催しております英語研修会に、市内小中学校の教員が参加できる機会を設けております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に向けた事業についてであります。東京都の補助金を活用しまして、多摩湖駅伝大会でオリンピック代表選手に走っていただくことを考えております。また、パラリンピック競技でもあります車椅子バスケットボール、ボッチャなどの大会や、体験教室などを開催することで、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民大学についてであります。当初、東大和グリーンカレッジと命名され、開講した市民大学ですが、5年が経過する中で、地域で活躍する方の増加を図るために、内容の見直しを行ってまいりました。そして、平成29年度に市民大学企画運営委員養成講座を実施する中で、若い方々に集まっていただき検討した結果、新たな取り組みを始めることになりました。見直しに際しましては、どんな活躍をしたいかに重点を置き、それを達成するための講座を考えていただきました。名称につきましては、養成講座を企画した皆さんと相談し、未来の東大和を創造したいという思いを込めて「ヒガシヤマト未来大学」と改称いたしました。

次に、明治維新150年等の関連事業についてであります。郷土博物館では、明治時代の東大和の様子がわかる年表を作成するほか、当時使っていた機織り機や民具等を展示するとともに、記念講演会を実施する予定としております。さらに、五都市憲法草案等を借用し、多くの方々にごらんいただくことを考えております。また、公民館では、デジタルアーカイブを作成する講座を開催し、明治維新の頃に活躍した先人の熱い想いを、インターネットで発信する活動に取り組んでいただける市民を育成することを考えております。そして、市内外へのPRを通じて、市への愛着や市民としての誇りの醸成を期待しております。

次に、放課後の子供の居場所づくりのさらなる充実についてであります。現在、放課後子ども教室と学童保育所の連携を小学校3校で実施しているところであります。今後、連携回数が増や新たな実施校の実現に向けて、教育委員会、放課後子ども教室スタッフ等との調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民会館の指定管理者の更新に向けての振り返りと選定に向けた取り組みについてであります。毎月の事業報告定例会や指定管理者選定委員会委員による視察及びヒアリングの実施を通して、基本事業計画や業務要求水準に基づく適正な事業運営や施設管理を検証しております。今後の選定に当たりましては、公募団

体からの提案内容を精査し、より市民の芸術文化活動の振興や地域の活性化を図ることができるよう、事業者を選定してまいりたいと考えております。

次に、吉岡画伯ゆかりの地として東大和市をPRするための作成物についてであります。平成30年度におきましては、PR用印刷物等の作成予定はありませんが、春、秋の特別公開の内容の充実と駐車スペース等の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、都市農業活性化支援事業を活用した施設整備についてであります。東京都の都市農業活性化支援事業を活用した2カ年の事業としまして、認定農業者を支援することにより、水耕栽培システムやかん水設備など、栽培関連施設の整備に取り組んでまいります。

次に、商工会及び商店街が取り組むイベント事業に対する支援の効果についてであります。市では各イベント事業の実績報告書に基づき効果の検証を行っており、中小商業の経営の安定及び地域経済の活性化に一定の成果があったものと考えております。また、平成30年度におきましては、イベント事業の実施後も支援の効果が持続するよう、事業の波及効果に期待するところであります。

次に、協働のまちづくりについてであります。市におきましては、これまで街づくり条例に定められた協働の理念に基づき、都市計画を定める際には市民参加による懇談会を開催するなど、市民と行政の情報の共有化に努め、計画づくりから実現に向けて連携を取り合う、協働のまちづくりに努めてきたところであります。平成30年度におきましても、緑の基本計画の改定における地域別の懇談会の開催や、コミュニティ交通の導入に向けた地域との検討など、引き続き協働のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、下水道事業の地方公営企業法の適用に向けた取り組みと課題についてであります。平成32年4月1日からの地方公営企業法の適用に向けた取り組みとしまして、平成30年度におきましては、固定資産台帳の整備や地方公営企業会計システムの構築などに取り組んでまいります。これらの取り組みにより課題の解決が図られ、平成32年4月1日からの地方公営企業法の適用に適切に対応できるものと考えております。

次に、コミュニティ交通導入に対する取り組みについてであります。芋窪地域・湖畔地域におきまして、地域の方々の主導により検討会が組織され、市と連携して導入に向けた検討に取り組んでおります。現時点では、導入期日を予定できる状況ではありませんが、「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」に基づき、両地域におきまして、平成30年度中の試行運行実施を目指し、交通管理者、道路管理者等の関係機関と調整を行っているところであります。また、コミュニティ交通は、道路幅員が狭い生活道路を通行するため、運行の安全を確保するための対策について、関係機関との調整を調えることが、当面の課題となっております。

次に、自転車等駐車場の環境づくりにおける市の取り組みについてであります。自転車等駐車場の整備事業は市が実施しておりますが、施設の設置や管理運営につきましては、民設民営として運営事業者が実施しておりますことから、今後も運営事業者と、管理人の対応や施設の適切な管理に向けての協議を行いながら、よりよい自転車等駐車場の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、花づくりが楽しめる公園の整備についてであります。特色ある公園整備基本方針では、市民懇談会において検討をいただいている「魅力的な遊具がある公園」など、5点の主要な公園テーマのもと、補助的なテーマを10項目、定めております。「花づくりの楽しめる公園」につきましては、特色ある公園整備基本方針の補助的な公園テーマの一つとして実施していくもので、公園を指定することなく、市民の皆様との協働により実施していくことを考えております。

次に、局地的集中豪雨などによる浸水対策についてであります。集中豪雨等による浸水地域の浸水を、抜

本的に軽減するための対策としまして、雨水貯留施設等の設置について検討を進めているところであります。その他といたしましては、空堀川流域の南部地域につきましては、引き続き、立川市、武蔵村山市、東大和市の3市で連携して対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、第三次地球温暖化対策実行計画に基づく庁内での取り組みについてであります。第三次地球温暖化対策実行計画では、平成33年度の温室効果ガス削減目標を、平成27年度の温室効果ガス総排出量と比較して5%以上削減する目標を掲げており、全職員が高い意識を持って日々の事務事業においてエコアクションによる着実な取り組みを推進することとしております。平成30年度には、東京都環境公社、東京都地球温暖化防止活動推進センターの協力を得て、市職員に対しましても省エネ講座を実施し、地球温暖化防止対策に対する意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、友好都市喜多方市との交流の効果についてであります。市では、取り組みの一つとして、民間団体同士による交流事業を実施してまいりました。交流機会の創出により、その後、団体の相互交流へと発展するなど、永続的な友好関係が築かれております。また、これまでの交流から培われた相互理解により、互いに新しい発見が生まれ、地域活動の活性化の一助になっているものと認識しております。

次に、学校給食での喜多方米の使用についてであります。喜多方米につきましては、賞を受賞するなど良質なお米であると認識しております。現在、東大和市の学校給食におきましては、埼玉県産または千葉県産のコシヒカリを使用しております。理由としましては、品質がよいこと、給食費を抑えるために安価であること、安定した供給が可能な近隣の産地であること、よりおいしく食べてもらうために前日精米であること等が挙げられます。今後、喜多方米の使用につきましては、情報収集し、検討してまいります。

次に、職員の意識改革と資質の向上についてであります。接遇のうち、特にあいさつ励行の徹底を図るためには、継続性が求められると考えております。接遇が社会人として身につけるべき基本的なものであるからこそ、一定の間隔を置き、反復して取り組みの強化に当たることが、職員の意識改革を図るための重要な要素となるものと認識しております。その手段の一つとして、職員接遇マニュアルに基づき、接遇強化月間を実施するなど、引き続き市民の皆様からの一層の信頼を得られるよう、接遇力の向上に取り組んでまいります。

次に、東大和スタイルについてであります。平成28年3月の公開から、1年11カ月が経過した平成30年1月末のログイン数につきましては1万802件となっております。アプリケーション作成時には、5年間でのログイン数の目標を10万件としました。今後、多くの市民の皆様が東大和スタイルをダウンロードし、日常的にログインしていただけるよう、各種イベントや相談、さまざまな機会を通じて周知を図るとともに、平成29年度中に実施した検証に基づき、操作性の向上など、利便性を図ってまいりたいと考えております。

次に、市のマイナンバーカードの普及率の状況であります。平成28年1月に交付を開始してから平成30年1末日まで、延べ交付枚数1万1,600枚、率としましては13.5%の交付状況であります。これは多摩26市の中で第7位の交付率となっております。

次に、マイナンバーカードの利便性の向上に向けた取り組みについてであります。市におきましては、平成27年度から住民票の写し等のコンビニエンスストア交付サービスを開始し、現在、利用件数をふやすために、その普及に取り組んでおります。また、国が運営します子育てワンストップサービスを活用しまして、平成29年7月から市の子育てに関する情報等を掲載するとともに、平成30年1月からは市の子育てに関する手続について、電子申請による受け付けを行うなど、市民の皆様の利便性向上に取り組んでおります。

次に、これまでの市政運営の達成状況等についてであります。2期目につきましては、重点施策を「日本

一子育てしやすいまちづくり」とし、「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」などと合わせて7本の施策を柱に掲げ、取り組んでまいりました。「日本一子育てしやすいまちづくり」を目指して取り組みました子ども・子育て支援施策につきましては、民間機関の調査で全国主要都市等の中で第3位となるなど、成果が出たものと認識しております。また、その他の施策につきましても、総合福祉センターの開設や学校給食センターの建て替えなど、着実に推進できたものと考えております。今後の重点的な取り組みとしましては、社会環境の変化に対応しつつ、人口減少の抑制を図るために、子ども・子育て支援施策や健康施策、市の魅力を高める施策などに取り組むとともに公共施設等の最適化や行政改革を推進し、持続可能な市政の実現に努めてまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、自由民主党・無所属の会の代表質問を終了いたします。

◇ 中間建二君（公明党）

○議長（押本 修君） 次に、公明党の代表質問を行います。18番、中間建二議員を指名いたします。

〔18番 中間建二君 登壇〕

○18番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。私は、公明党を代表し、市長の施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

さて、尾崎市長にとりましても、私ども議員にとりましても、4年間の任期も残すところあと1年となりました。平成30年度は今任期の最後の1年となり、4年間の総仕上げの1年ともなります。尾崎市長が「日本一子育てしやすいまちづくり」を掲げて施策を進めてきた中、この3年間、着実に成果を上げ、実績を残されております。

一方で、市政全般を見渡したときには、高齢化のピークを見据えての地域包括ケアシステムの構築を初め、老朽化した公共施設の更新や統廃合、健康寿命の延伸、都有地・国有地等の未利用地の有効活用など、大きな課題も山積しております。

私ども公明党は、各定例会における一般質問での政策提言に加えて、毎年度の予算編成に際して重点要望事項を取りまとめ、提出をさせていただいております。平成30年度の施政方針並びに予算編成におきましても、私どもの提案、要望を踏まえて真摯に取り組まれているものと受けとめております。

そこで、まず尾崎市長のこの3年間の総括と現状認識について伺います。

今任期の3年間でどのように総括し、どのような成果、実績を上げてこられたと認識をされていらっしゃるか。施政方針で述べておられる5つの重点施策について、具体的な数値をもって成果と実績を明らかにしていただきたい。

また、私ども公明党として繰り返し訴えてまいりました市財政の健全化、行財政改革の推進と市民サービスの充実、防災対策の充実強化の3点についても、3年間の成果と実績の認識についてお尋ねいたします。

さらに、第四次基本計画を進行管理するための市民意識調査等を踏まえての客観的な評価も必要かと考えますが、その点での現状分析についてもお尋ねいたします。

また、当面する最大の課題は、公共施設等総合管理計画に基づく具体的な計画を、いつまでに、どのような内容で取りまとめられるかであるかと考えます。市長が目指す持続可能な市政運営の観点からも、総論ではな

く各論をしっかりと取りまとめ、市民に示すべきと考えますが、その見通しについて伺います。

次に、施政方針で示された重要施策についてお尋ねいたします。

第1の子ども・子育て支援制度の充実についてであります。保育園の待機児童対策に引き続き、精力的に取り組んでおられますが、新年度の定員増加の見通しと保育士の確保対策の詳細についてお尋ねいたします。

また、待機児童ゼロの達成の見通しについても明らかにしていただきたい。

さらに、保育の量を確保しつつ、保育の質を高める施策が重要となってまいります。当市では、居宅訪問型保育を初め、障害児保育についても先進的に取り組まれ、高く評価するものでありますが、「日本一子育てしやすいまちづくり」を掲げる当市の保育施策において、質の確保、質の向上についてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

学童保育の充実については、民設民営の施設の開設によって、待機児童対策はどの程度進むのか。学童保育所での受け入れとランドセル来館での受け入れ数の見通しについてお尋ねいたします。

また、学童保育と放課後子ども教室の一体的な運営については、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

次に、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を行うための母子保健コーディネーターについては、妊娠された方が母子手帳を受け取る際から継続して相談支援を行っていらっしゃるのか、その後の妊婦健康診査や乳児全戸訪問等には、母子保健コーディネーターがどのようにかわり、どのような体制を構築されておられるのか。また、面接、電話等の相談のほか、ラインやメール等のSNSを活用した相談支援が行えると、出産や子育てに不安を抱える御家庭には大きな安心につながると考えますが、いかがでしょうか。

公明党として、旧みのり福祉園跡地を活用した子育て世代包括支援センターの設置について、発達相談支援センター、やまとあけぼの学園との一体的な運営整備を求めてまいりましたが、どこまで検討が進み、方針が定まっているのか現状の認識について伺います。

「日本一子育てしやすいまちづくり」を引き続き市政の柱に位置づけていくためには、当市にふさわしい(仮称)子育て支援条例の制定に取り組まれるべきと考えますが、御決意のほどをお聞かせください。

第2の学校教育の充実についてであります。学校教育振興基本計画の見直しに当たっては、新しい学習指導要領への対応や学力の向上、定着等、さまざまな課題があると考えますが、市長としてどのようにリーダーシップを発揮されていかれるのか、御所見を伺います。

また、全ての小中学校を東大和市学力向上推進校に指定されるとのことですが、どのような成果、効果が期待できるのか伺います。

地域未来塾については、人的配置、開催頻度、対象者はどのように変わっていく予定であるのかお尋ねいたします。

就学支援事業における小学校1年生への前倒し支給については、実施時期や対象数の見通し、また同様にさらに大きな出費が伴う中学1年生への前倒し支給も必要と考えますが、どこまで検討が進んでいるのか伺います。

学校トイレの洋式化については、対象となる学校や洋式化できる便器の個数の見通しについて、また校舎の耐震化後に取り組むことになっていた全体的なトイレの改修計画の策定については、どのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

旧日立航空機株式会社変電所の保存について、市長が目指す平和への熱い思いの共有を進めるためには、ふ

るさと納税制度の推進とともに、当市を応援してくださる全国のファンをふやしていく努力も必要と考えます。平和への熱い思いを多くの方々と共有するためには、協力してくださる方への感謝と尊敬の念を形にあらわすことも重要かと考えますが、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

また、平和市民のつどいについて、ともに平和事業に取り組む自治体との連携や、変電所の保存に協力してくださる方々をお招きするなど、どのように充実を図っていかれるのか、平和の祭典である東京オリンピック・パラリンピックの開催年となる2020年に向けての展望とあわせて伺います。

第3の市の魅力を高める施策の充実についてであります。成果を上げているまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理についてどのように取り組んでいかれるのか。また、関東学院大学との包括協定によって、どのような成果、効果が期待できるのか、見通しについてお尋ねいたします。

狭山丘陵観光連携事業については、どのような事業展開が検討されているのか。民間企業との連携による観光事業の推進について、どのようなものを想定しているのか伺います。

第4の健康・福祉施策の充実についてであります。今定例会では国民健康保険制度の広域化に伴う国民健康保険税の改定が予定されております。国や都の方針に基づいて制度の見直しを行うことは当然だと考えますが、被保険者への安易な負担増につながる内容であれば、私どもとしても慎重に検討せざるを得ません。いかにして保険制度を守り、被保険者の医療を受ける権利を守っていくのか、市長の御所見を伺いたい。

また、保険税改定に伴って、被保険者の理解を得ていくためには、市民の健康増進と健康寿命の延伸、医療費の抑制にこれまで以上に力を入れて取り組んでいくべきと考えますが、どのように取り組んでいかれるのか。

健康ウォーキングマップの活用や東大和元気ゆうゆうポイント事業では、所管部の縦割りでなく、全庁的な取り組みに広げながら、市を挙げてのまち全体での取り組みに広げていかなければ大きな成果につながらないものと考えますが、御所見を伺います。

また、これまで取り組んでこられたレセプトデータを活用した糖尿病重症化予防やジェネリック医薬品利用促進など、どのように強化していかれるのかお尋ねいたします。

市民に好評である健康づくりカレンダーの充実や東大和スタイルとの連携についても取り組んでいくべきと考えますが、御所見を伺います。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者見守りぼっくす、高齢者ほっと支援センター、在宅医療・介護連携支援センター等の既存の機関と認知症初期支援チームが有機的に機能する体制を構築し、民間の医療機関や介護事業所との連携を図っていくことが必要になってまいります。どのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

第5の環境施策の充実についてであります。3市共同資源物処理施設について、周辺環境への対策や近隣住民への配慮を行っていくために、衛生組合に対してどのように取り組みを求めていくのか。施設の運営においては、建設計画を検討する際に失敗した同じ轍を二度と踏まないよう、組合の副管理者である市長自身が関係市の市長と課題を共有し、取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

そのためにも、ごみ減量施策では、組合構成市をリードする事業展開を進めていただきたいと考えますが、御所見を伺います。

また、市民負担軽減のために、ごみ袋の値段の引き下げや資源物の個別収集にも取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

狭山丘陵の保全のために公益財団法人トトロのふるさと基金による土地の取得が進んでいると伺っております。

す。世界的にも有名なアニメ、となりのトトロの舞台として、さらに狭山丘陵の保全に取り組み、狭山丘陵の魅力を広くPRしていく考えについて伺います。

また、東大和市特色ある公園整備基本方針に基づいて、魅力的な遊具を備えた主要な拠点となる公園の整備の見通しについて伺います。

次に、平成30年度に取り組む主な施策について伺います。

生涯学習・生涯スポーツ推進計画に基づく東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機運醸成に向けた事業では、どのような事業を進めていかれるのか。

市民がスポーツに親しむための環境整備の一環として、東大和市体育協会とも連携し、東大和市スポーツ憲章の制定に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、オリンピック・パラリンピックの精神や平和の祭典としての開催の意義を学び、学校教育の中で生かしていく考えについて伺います。一昨日、閉会した平昌オリンピックでは、競技の勝敗の結果のみならず、スポーツを通しての人間としての生き方、誠実であること、正直であること、謙虚な姿勢、地道に努力を重ねることの美しさやすばらしさを多くの方々が感じておられると思います。当市の中でも、そのような感動が共有できる学校教育の充実を期待しておりますが、いかがでしょうか。

年々充実して好評を得ている市民大学グリーンカレッジをヒガシヤマト未来大学と改称し、取り組んでいかれるとのことですが、事業内容の詳細について伺います。

図書館事業では、子供の読書環境の充実について、どのような事業展開を予定しているのか。また、開館日の増加、開館時間の延長や利用サービスの充実について、どのように取り組んでいかれるのか検討状況についてお尋ねいたします。

障害者福祉の推進では、障害者グループホームの整備、放課後等デイサービスの拡充について、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

総合福祉センター は～とふるでは、障害者施策に加えて地域福祉の拠点としての役割も求められております。ケアラー支援事業を初め、子育て支援や高齢者の介護予防事業等にも取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

都市農業の振興のための農地の保全・活用、担い手の確保・育成、市民交流・地産地消の推進について、具体的にどのように取り組んでいかれるのか。収益性の高い農業展開のための施設整備は、どのようなものを検討されているのかお尋ねいたします。

工業の振興では、小口事業資金融資あっせん制度等を実施していくとのことですが、利子補給を行うなど、より使いやすい制度に拡充していく検討は行っているのか伺います。

商業の振興では、身近な商店街を守り、支えていくための商店街の活性化にどのように取り組んでいかれるのか。若い子育て世代に商店街に親しんでいただき、まちを挙げて子育て家庭を応援する子育て応援とうきょうパスポート事業について、強力に推進していただきたいと考えますが、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

良好な住宅環境の形成については、国や都が進めている空き家の適正管理について、どのように取り組んでいかれるのか。まずは空き家の実態調査に取り組み、住宅マスタープランに基づき、空き家バンク等の活用についても検討を進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

コミュニティバスの利用促進については、高齢者運転免許証返納者への無料券の配布や、市のイベント開催

時の無料乗車日の設定、さらには親子連れの乗車へのサービスなど、子育て支援につながる施策を検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

ともに支え合う地域社会の確立について、市の事業を補完する役割を担っている東大和市社会福祉協議会やシルバー人材センターとの連携が重要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのか。また、両施設ともプレハブの建物であり、手狭になっているようですが、事業を進めていく上で支障はないのか、市の認識を伺います。

最後に、効率的でスリムな行財政運営について、一層の推進を図るためには財政の見える化を進める必要があると考えます。新公会計制度の導入によるわかりやすい財政白書の作成や、本年1月に発行された「ごろすけだより」のように、個別の施策や事業について、市民1人当たりどれぐらいのコストがかかっているのかという目安をきちんと示すことが、市政に対する市民の理解を得ていくための近道であると考えますが、どのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

私からの質問は以上であります。尾崎市長の真摯な御答弁を求めます。どうぞよろしく願いいたします。

[18番 中間建二君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、5つの重要施策の成果と実績についてであります。主なものを申し上げますと、子ども・子育て支援施策につきましては、保育施設などの待機児童対策に取り組み、認可保育園の建て替え2件、認定こども園の開設1件、小規模保育の新設5件など、施設整備により定員数を3年間で299人増の2,327人としました。待機児童数につきましては、平成25年度に79人でしたが、平成29年度に3人となりました。また、学童保育につきましては、民設民営の学童保育所の開設により、受け入れ数を70人増の822人へと拡大を図るとともに、平成28年度から学童保育の延長保育を実施しております。合計特殊出生率は、平成26年は1.37でしたが、平成28年は1.48となり、また平成26年から平成28年までの3年間の平均で、都内区市において第1位となっております。

教育施策につきましては、学習指導員等の人的支援を充実することにより、学力テストの正答率において複数の学校が東京都平均を上回りました。また、普通教室の冷房化が終了し、特別教室の冷房化工事を全校で着手しました。特別支援教室を全ての小学校で導入しました。新学校給食センターの稼働や、旧日立航空機株式会社変電所の修復工事のための現地調査を実施しました。市の魅力を高める施策につきましては、「東京 ゆったり日和 東やまと」のブランド・メッセージとロゴマークを作成し、ブランド・プロモーションの取り組みを進めました。観光事業を代表しますうまかんべえ〜祭では、これまで6回実施しておりますが、平成29年度には過去最高となります6万2,000人の来場がありました。

健康・福祉施策につきましては、健康づくりカレンダーの戸別配布による情報提供の充実や、がん検診の同時実施や他の自治体との相互乗り入れによる利便性の向上、祝日歯科応急診療など救急医療提供体制の充実を図りました。また、平成29年度は健康寿命の延伸のための健康ウォーキングマップの作成や、元気ゆうゆうポイント事業などの取り組みを進めました。東大和市総合福祉センター は〜とふるの開設や、認知症グループホームなど3施設を整備するとともに、在宅医療・介護連携支援センターを2カ所設置しました。環境施策につきましては、公園の長寿命化に取り組み、平成28年度から工事を実行し、9カ所の公園で11遊具を更新いたしました。廃棄物の排出状況につきましては、市民1人1日当たりの排出目標700グラム以下に対し、平成28年度の実績では679.7グラムとなっております。

次に、市財政の健全化についての成果と実績についてであります。市民サービスの向上を図るため、必要とするさまざまな施策や課題に取り組む中、財政健全化法による将来負担比率等の各指標については、一定の健全性を維持することができたと考えております。また、積立基金につきましては、目標額を定めた積み立てを行い、大規模事業等の財源として活用するなど、よりよいまちづくりに向けて持続性のある財政運営に努めたところであります。

次に、行財政改革の推進と市民サービスの充実に対する成果と実績についてであります。市では、現在、第5次行政改革大綱及び推進計画に基づき、行政改革に取り組んでおります。また、その中で市民サービスの充実に関する項目についても取り組んでおります。これまでの成果や実績についてであります。直近の第4次行政改革大綱の取り組み結果で申し上げますと、住民票の写し等のコンビニエンスストア交付の導入、市税等の収納率の向上、事務管理経費の節減などを行い、市民サービスの向上や効果的・効率的な行政運営の実現に成果があったものと認識しております。

次に、防災対策の充実強化の成果と実績についてであります。この3年間で備蓄食料約2万4,000食を増強し、各避難所用の間仕切り、授乳や更衣等に必要なテントの配備など、女性の視点を考慮した資機材の配備を行ったほか、全小学校、桜が丘市民広場及び二ツ池公園に災害対策用マンホールトイレを整備しました。また、災害時におけます罹災証明の迅速な発行や、他団体との相互支援の連携強化に向け、東京都共同利用型被災者生活再建支援システムを導入したところであり、防災対策について充実強化が図られたものと認識しております。

次に、市民意識調査を踏まえた客観的な評価であります。第四次基本計画に掲げる各施策につきまして、成果・活動指標及び平成33年度までの目標値を設定するとともに、計画の適正な進行管理をするため、行政評価制度や市民意識調査を活用しております。具体的には、同計画に体系づけられた各施策の満足度について、市民意識調査を実施し、その結果を施策評価に用いて現状の分析や課題の把握、その後の方向性について検討し、目標の達成に向けて取り組んでおります。

次に、公共施設等総合管理計画に基づく具体的な計画であります。公共施設等の本格的な更新時期の到来に備えるための準備計画として、第1次アクションプランを平成30年度に策定することを考えております。この計画におきましては、建築系の公共施設の再編に関する基本的な方向を示し、優先的に取り組むべき事項を掲げる予定としております。その後、方針を踏まえた公共施設等の再配置に関する計画や、長寿命化の改修工事を進める個別施設計画の策定を検討してまいります。

次に、保育園の定員増加の見通しと保育士の確保対策についてであります。保育園の定員につきましては、立野みどり保育園の51人、明德保育園の33人、みつば保育園の16人、れんげ第二桜が丘保育園の9人、こども学園の8人、合計117人分の拡大が見込めるものと考えております。保育士の確保対策につきましては、人材派遣会社からの紹介料補助事業及び保育士宿舍借上げ支援事業に加え、平成30年度からは新たに保育補助者雇上げ強化事業、保育従事職員資格取得支援事業及び保育士駐車場確保支援事業を実施する予定としております。

次に、保育園の待機児童の見通しについてであります。保育園の入園申請につきましては、先日、2次募集を実施したところでありますが、1次募集、2次募集を合計した入園申請者数が昨年度より大幅に増加しております。これは国による幼児教育・保育の無償化の取り組みなどへの期待や、女性の就業率の向上などが影響しているものと考えております。待機児童数につきましては、平成30年5月末ごろに判明する予定であります。今後も保育需要の動向をより一層注視してまいりたいと考えております。

次に、保育の質の確保、向上への取り組みについてであります。保育の質の向上につきましては、一般的には施設環境、人的体制、保育の内容の3つの要素が総合的に改善・向上することが必要であると言われております。このことから、市としましては、老朽化した保育施設に対する建て替え等に係る施設整備への支援や保育士の確保支援、資格取得等への支援、専門性の向上のためのアレルギー対応研修、救急救命研修、不審者対策研修などの支援を実施してまいります。

次に、学童保育の待機児童対策についてであります。待機児童につきましては、民設民営の学童保育所の受け入れ人数を70人としておりますことから、解消が進むものと考えております。ランドセル来館につきましては、学童保育所の待機児童がいる地域で実施していることから、今後、待機児童の解消が進むことにより利用者数の減が見込まれます。

次に、学童保育所と放課後子ども教室の一体的な運営についてであります。現在、放課後子ども教室と学童保育所の連携を小学校3校で実施しているところであります。今後、連携回数が増や新たな実施校の実現に向けて、教育委員会、放課後子ども教室スタッフ等との調整を図ってまいります。

次に、母子保健コーディネーターについてであります。母子保健コーディネーターは、妊娠届け出時に面接を行い、支援が必要な方には、電話やメール、訪問などにより、継続的な相談支援を実施するものであります。また、妊婦健康診査や両親学級、乳児家庭全戸訪問事業など、妊娠期や出産後の事業と連携させながら、継続してかかわることとしております。フェイスブックやツイッターなどのSNSを相談支援に活用することにつきましては、慎重な対応が求められることもありますことから、現時点では難しいものと考えております。

次に、旧みのり福祉園跡地の活用についてであります。やまとあけぼの学園の老朽化対策としまして、旧みのり福祉園の用地を有効的に活用し、今後必要とされます子育て支援に係る機能の集約化が図れるよう、規模、経費等の検討を行っているところであります。今後は、現在までの検討をさらに深めるとともに、国の施策の動向や将来の市の公共施設の総量の縮減と配置の適正化を踏まえ、市の実情に沿った施設整備の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、（仮称）子育て支援条例の制定についてであります。子育て支援に係る条例につきましては、子供の権利を尊重し、子供の幸せと健やかな成長を第一に考え、地域社会が一体となって子育て支援に取り組むことなどを目的とするものであると認識しております。条例のあり方につきましては、他市の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育振興基本計画の見直しについてであります。教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい学習指導要領の内容も十分に考慮しながら、平成31年度からの5カ年を見据えた教育ビジョンとして策定する必要があります。このため、私が主宰する総合教育会議の場を活用して、教育委員会と連携を図り策定してまいります。

次に、東大和市学力向上推進校についてであります。平成30年度に新たに市内小中学校全校を東大和市学力向上推進校に指定いたします。このことによりまして、全ての教員が、学力向上を推進していくことが重要課題であると強く認識することになり、学校組織全体でよりわかりやすい授業の展開に取り組むことが期待されるものであります。効果といたしましては、児童・生徒の学力の向上が期待できるものと考えております。

次に、地域未来塾についてであります。小中学生を対象としまして、大学生や教員退職者など地域の皆様の協力によって学習支援を実施するものであります。学習がおくれがちな児童・生徒に対しまして、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることを目的としております。今後、各学校や中学校区において計画をしていく

こととなりますが、放課後や休業日等に年間を通じて週2回程度実施していくことを考えております。

次に、就学援助事業についてであります。小学校1年生への新入学学用品費の前倒し支給につきましては、平成31年4月に小学1年生となる児童の保護者に対し、ランドセル等の学用品の購入時期に必要な支援が行えるよう、対象者の把握や制度の周知・申請方法等について、他市の事例も参考に検討を進めております。なお、中学1年生の新入学学用品費の前倒し支給につきましては、対象となる児童の保護者に対し、平成30年1月から支給を開始したところであります。

次に、学校トイレの洋式化についてであります。平成30年度は第三・第六・第七小学校において、10台ずつ洋式化を計画しております。また、既に洋式化を実施しました第一・第五小学校におきましては、4台ずつ追加を計画しております。また、全体的なトイレの改修計画につきましては、今後策定する予定の学校施設の長寿命化計画との整合を図りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に向けた寄附者への対応についてであります。寄附をしていただいた方には、現在、お礼状の送付や寄附者名簿への掲載を行うほか、年に1度、市の平和に関する取り組みを掲載した平和関係資料を送付することにより、感謝の気持ちを伝えております。今後につきましても、これらの取り組みを通して、市と寄附していただいた方が平和への熱い思いを共有し、末永くつながりを持続けることを目指してまいりたいと考えております。

次に、平和市民のつどいの充実についてであります。平和市民のつどいは、戦争の悲惨さと平和のとうとさを次世代に伝えるとともに、貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所を広く知っていただくために実施しているものであります。今後の実施内容につきましては、幅広い世代の方々に御参加いただきながら、引き続き平和コンサートや戦争体験朗読劇、広島派遣事業報告会等を実施してまいりたいと考えております。なお、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に合わせました市としての取り組みにつきましては、今後、実施に向けて検討をしてまいります。

次に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理についてであります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策ごとに、重要業績評価指標に基づき評価を行っております。評価結果につきましては、庁内検討委員会で審議を行い、その後、市民や有識者で構成します「まち・ひと・しごと創生会議」に報告し、意見を伺っております。今後も重要業績評価指標に基づき、進行管理を行ってまいります。

次に、関東学院大学法学部との包括協定による成果と期待できる効果であります。平成30年4月に関東学院大学法学部と包括協定を締結し、大学との連携による政策研究に取り組んでまいります。平成30年度は、防災を題材とした政策研究を予定しております。具体的には、まち・ひと・しごと創生総合戦略における、防災体制の推進に対する市民の満足度等の成果目標の達成手段の提案を考えております。連携方法としましては、まず学生に対し市職員が現状の講義を行い、その後、学生と担当教官による現場検証や研究を行い、最終的には市に対する政策提言を予定しております。

次に、狭山丘陵観光連携事業の展開及び民間企業との連携についてであります。3市1団体による、狭山丘陵観光連携事業につきましては、記念イベントの開催に向けて、平成29年度から3カ年で段階的に事業を展開してまいります。また、民間企業との連携につきましては、うまかんべえ〜祭への協賛や、大手ゲーム会社とのタイアップ企画等を検討しております。

次に、国民健康保険制度の広域化に伴う対応についてであります。国民健康保険の広域化の目的は、財政基盤を安定させ、持続可能な制度とすることです。市としましては、東京都国民健康保険運営方針に基

づき広域化を推進し、国民健康保険制度を安定的に継続させることで、被保険者が安心して医療を受けられる体制を築いてまいります。

次に、市民の健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制に向けた取り組みについてであります。引き続き保健事業等の充実に努めるとともに、特に特定健康診査や特定保健指導につきましては、受診率を上げる取り組みを実施してまいります。また、新規事業としまして、市の体育施設等を管理する指定管理者と連携した事業を進めてまいります。

次に、健康ウォーキングマップなどの取り組みについてであります。市内外の関係機関が実施します健康づくりに関連するさまざまな事業におきまして、マップに掲載されておりますウォーキングコースを組み入れることを依頼するなど、健康ウォーキングマップの積極的な活用について、協力依頼を行っているところであります。また、東大和元気ゆうゆうポイント事業につきましては、多くの方が参加しやすく、またポイントを付与する活動の登録数も着実に伸びております。なお、この事業は開始して間もないため、今後の推移を見ながら事業効果の検証を行ってまいりたいと考えております。

次に、糖尿病重症化予防やジェネリック医薬品の利用促進についてであります。レセプトデータを活用しました医療費分析による糖尿病重症化予防、ジェネリック医薬品差額通知等の保健事業につきましては、被保険者の健康の保持・増進に寄与し、医療費抑制に大きな効果があると考えております。こうした保健事業のさらなる強化につきましては、第2次データヘルス計画に基づき、健康課題を把握するとともに、効果的かつ効率的な保健事業の実施について調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、健康づくりカレンダーの充実などについてであります。健康づくりカレンダーにつきましては、多くの御意見をいただいております。御意見などを参考に、引き続きわかりやすく見やすいものになるよう工夫してまいります。また、東大和スタイルと健康づくりカレンダーとの連携につきましては、システム的に大変難しいものと認識をしております。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、既存の機関と認知症初期集中支援チームとの連携についてであります。市内3カ所の高齢者ほっと支援センターには、認知症地域支援専門員を各1人配置しております。認知症の方に関する情報を多角的に収集しております。収集した情報に基づき、認知症初期集中支援チームの支援が必要とれされるケースにつきましては、認知症初期集中支援チームとの連携を図りながら対応を行っております。また、平成27年度に設置しました医師や歯科医師等の専門医療職や介護事業所の管理者等からなる認知症対策推進部会におきまして、認知症初期集中支援チームの活動状況等の検討及び評価を行う予定であり、さらに情報の共有が図られるものと考えております。

次に、3市共同資源物処理施設の周辺住民への配慮等についてであります。現在、小平・村山・大和衛生組合へ、施設の運営等に係る協議会の設置を要望しております。小平・村山・大和衛生組合からは、協議会の設置に向けた検討を行っていく旨の話を伺っております。

次に、さらなるごみ減量施策への取り組みについてであります。改定後の東大和市一般廃棄物処理基本計画では、拡大生産者責任の推進と食品廃棄物等の削減に取り組むこととしております。資源物の回収量を減少させることは、可燃ごみ等への減量に結びつくものと考えております。そのことから、資源物の減量施策では「マイバッグ 資源を入れて お買い物」の運動が市民の皆様にご定着するよう、市内のリサイクル協力店と連携強化を図ってまいります。

次に、ごみ処理手数料と資源物の戸別収集についてであります。家庭廃棄物の有料化につきましては、廃

棄物の減量と排出量に応じた負担の公平化などを目的に実施し、手数料の設定におきましては、多摩地域における手数料の均衡を踏まえるとともに、社会的弱者へ過度の負担にならないよう、手数料の免除制度を取り入れているところであります。また、資源物の戸別収集につきましては、「マイバッグ 資源を入れて お買い物」を推進していることから、まずは市民の皆様にご協力いただきたいと考えております。

次に、公益財団法人トトロのふるさと基金との協力による狭山丘陵の保全と魅力のPRについてであります。保全への取り組みにつきましては、公益財団法人トトロのふるさと基金が主催するごみ拾いイベントの市報掲載を初め、職員の参加など、活動の連携に努めております。また、魅力のPRにつきましては、3市1団体による狭山丘陵観光連携事業等を活用しながら、幅広く周知してまいりたいと考えております。

次に、魅力的な遊具を備えた主要な拠点となる公園の整備についてであります。整備につきましては、市民懇談会を設置し、現在までに10回の懇談会を開催し、市内の公園の現状と参考となる他市の公園の視察などを実施してまいりました。市内の公園のうち、拠点となる公園として整備する公園を選定するに当たり、来園者の集客に対応することや、市内を散策することに適しているなどの条件を満たす必要があります。今後も市民懇談会におきまして、慎重な議論のもと整備する公園の選定を進め、早期にワークショップが実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に向けた事業についてであります。東京都の補助金を活用しまして、多摩湖駅伝大会でオリンピック代表選手に走っていただくことを考えております。また、パラリンピック競技でもあります車椅子バスケットボール、ボッチャなどの大会や、体験教室などを開催することにより、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、東大和市スポーツ憲章の制定についてであります。平成29年3月に策定しました「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」の推進方針では、自然豊かな東大和の特色を生かし、いつでも、誰でも、どこでもスポーツを楽しむまちを目指すとしております。スポーツ憲章につきましては、推進計画の各種事業の進捗状況などを踏まえ、今後の課題とさせていただきますと考えております。

次に、オリンピック・パラリンピックに係る学校教育についてであります。平成30年度には東京都から市内小中学校全校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定されます。各校では、学年の発達段階に応じて、教科や領域の学習と関連づけながら、オリンピック・パラリンピックの精神や開催の意義について、児童・生徒に学ばせることとなります。これらの学習を通じて、児童・生徒は単にオリンピック・パラリンピックを学ぶことだけでなく、世界に広がる多様な価値を学ぶことになり、自分の生き方にも生かしていけるものと考えております。

次に、ヒガシヤマト未来大学についてであります。市民大学が開講して5年が経過する中、地域で活躍する方をふやすため、平成29年度に市民大学企画運営委員養成講座を実施し、内容を充実させ、名実ともにリニューアルすることといたしました。具体的な日程は未定ではありますが、中央公民館では、学校の文化祭との連携を図るための講座を、南街公民館では子供たちの感性を育む講座を、狭山公民館では民泊を考えるための講座を、蔵敷公民館ではプラネタリウムを盛り上げるための講座を、上北台公民館では団地とまちをつなぐための講座を計画しています。講座終了後も、目的を持って活動が続けられるよう展開してまいります。

次に、図書館における子供の読書環境の充実と利用者サービスの充実への取り組みについてであります。子供の読書環境に係る事業としましては、蔵書内容等の充実を図るほか、図書館施設を利用しましたビブリオバトルやおはなし会、企画展示等の催しを開催し、子供たちが図書館を訪れる機会を創出してまいります。ま

た、利用者サービスの拡充につきましては、図書館協議会から、地区図書館の開館日、開館時間等の見直しについて、平成30年2月15日に答申を出されましたので、今後この答申を参考にして、教育委員会で検討が進められることとなります。

次に、障害者グループホームと放課後等デイサービスの拡充についてであります。障害者グループホーム及び放課後等デイサービスにつきましては、障害福祉計画に基づき整備を図り、平成29年度にはそれぞれ2事業所が新たに市内に開設いたしました。平成30年度におきましては、新たに策定する障害者総合プランに基づき、市内で障害福祉サービスの実績のある法人等と協議し、計画的に整備を進めてまいります。

次に、東大和市総合福祉センターは〜とふるについてであります。ケアラー支援につきましては、平成29年度から、東大和市医師会の協力によるケアラズカフェでの相談が実施されており、今後さらなる充実を図ってまいります。子育て支援や高齢者の介護予防等につきましては、多目的集会室において、市民の皆様へ介護予防や健康のための活動に御利用いただいております。また、今後さらに子育て支援、介護予防等の市の福祉に関連する事業で、施設を有効に活用できるよう、事業者と調整してまいります。

次に、都市農業の振興についてであります。農業者やJA東京みどりを初め、関係する団体や市民、行政などがおのおの役割分担や協働することにより、各種農業施策を推進してまいります。また、収益性の高い農業を展開するための施設整備についてであります。東京都の都市農業活性化支援事業を活用した2カ年の事業としまして、認定農業者を支援することにより、水耕栽培システム、かん水設備など、栽培関連施設の整備に取り組んでまいります。

次に、小口事業資金融資あっせん制度等の拡充についてであります。利子補給や信用保証料補助を行うなど、利用しやすい制度となるよう努めているところであります。また、さらなる利用の拡大に向けては、市内金融機関にパンフレットを設置するほか市報に情報を掲載するなど、周知を図ってまいります。

次に、子育て応援とうきょうパスポート事業の推進についてであります。平成29年11月に東大和市商工会を通じて、やまとスタンプ会に本事業の趣旨を説明し協力を依頼したところ、やまとスタンプ会会員の数店舗が、新たに登録を行っていただき、現在、21店舗の登録があります。今後も新たな登録事業者の拡充を目指し、事業周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、空き家の適正管理における今後の取り組みについてであります。現在、空き家の実態調査の手法について研究を進めているところであり、空き家バンク等の利活用につきましては、実態調査の結果を踏まえ、検討してまいります。

次に、ちよこバスの利用促進策についてであります。将来のちよこバス利用者の育成や家族連れの利用促進を図るため、平成29年12月から学校休業期間中の子供運賃を現金50円とする割引を開始したところであります。今後も引き続き、この割引制度のPRに努めてまいります。また、無料乗車日の設定や高齢の運転免許証返納者への無料券の配布につきましては、さまざまな課題がありますが、利用の促進及び返納の促進の観点から、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、東大和市社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携についてであります。社会福祉協議会につきましては、見守り・声かけ活動や地域福祉権利擁護事業など地域福祉の分野や、ボランティア・市民活動センターの運営において、またシルバー人材センターにつきましては、地区集会所等の管理や除草・清掃業務等において、市で賄い切れない業務の一部を担っていただいております。今後につきましても引き続き両法人と密に連携し、両法人の特性を生かしながら、ともに支え合う地域社会の確立に努めてまいりたいと考えて

おります。

次に、東大和市社会福祉協議会、シルバー人材センターが使用する建物についてであります。さまざまな事業を実施するに当たり、手狭になってきていることは承知しておりますが、工夫をしていただくことにより、事業運営上、大きな支障はないものと認識しております。しかしながら、両施設とも古い建物でありますことから、両法人からは建て替え等の要望をいただいているところであります。今後、東大和市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の建て替え等につきましては、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、個別の施策等に係るコストの明確化等についてであります。現在、市におきましては、国から要請のありました、統一的な基準による財務書類の整備を進めており、このことに伴いまして、各施策に係るコスト情報につきましても、一層明らかになってくると考えております。今後におきましては、整備しました財務書類を活用し、個別の施策に係る財務書類の作成方法や、市民の皆様が財政状況をわかりやすくお知らせする方法などについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時54分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（押本 修君） 次に、興市会の代表質問を行います。6番、大后治雄議員を指名いたします。

[6番 大后治雄君 登壇]

○6番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号6番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の平成30年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず、重要施策についてであります。

①として、子ども・子育て支援施策の充実について。

アとして、保育園待機児童対策に関し、待機児童解消の見通しを伺います。

イとして、やまとあけぼの学園の老朽化対策に関する今後のスケジュール等、詳細を伺います。

ウとして、子育て支援の情報発信に関し、観光・子育てアプリケーション「東大和スタイル」の見直しの詳細を伺います。

②として、教育施策の充実について。

アとして、コミュニティ・スクールの開設に関し、今後のスケジュール等、詳細を伺います。

イとして、学力向上に関し、「地域未来塾」実施の詳細及び効果に対する御認識を伺います。

ウとして、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に関し、現在までの寄附の総額と新たな取り組みを伺います。

③として、市の魅力を高める施策の充実について。

アとして、市のブランド・メッセージである「東京 ゆったり日和 東やまと」を活用したシティプロモーションの取り組みの詳細を伺います。

④として、健康・福祉施策の充実について。

アとして、東大和元気ゆうゆうポイント事業の効果を伺います。

イとして、観光・子育てアプリケーション「東大和スタイル」に追加されたウォーキング機能の詳細及び周知方法を伺います。

ウとして、認知症初期集中支援チームの設置に関し、詳細を伺います。

⑤として、環境施策の充実について。

アとして、特色ある公園の整備に関し、市民懇談会の検討状況を伺うとともに、今後のスケジュール及び課題を伺います。

イとして、廃棄物の減量と適正処理に関し、食品廃棄物等の削減に対する具体的な取り組みを伺います。

次に、主な施策についてであります。

①として、生涯学習の充実について。

アとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機運醸成に向けた事業の詳細と第51回市町村総合体育大会の幹事市としての担当事務の詳細を伺います。

イとして、市民大学改称後の開催日程や事業内容の詳細を伺います。

②として、青少年の健全育成について。

アとして、放課後子ども教室に関し、学童保育事業と教育委員会との連携による具体的な取り組みを伺います。

③として、障害福祉の推進について。

アとして、東大和市総合福祉センター は～とふるに関し、各事業の詳細及び利用状況、またみのり福祉園の利用状況との比較を伺います。

④として、児童福祉の推進について。

アとして、赤ちゃん・ふらっとの運用に関し、整備状況及び効果、利用者の要望などを伺います。

⑤として、観光事業の推進について。

アとして、うまかんべえ～祭に関し、過去6回の開催で、東大和市の魅力発信にどれだけ効果が得られたのか伺います。

⑥として、道路・交通の整備について。

アとして、コミュニティタクシー導入に向けた各地区の進捗状況を伺います。

⑦として、防災・防犯体制の推進について。

アとして、地域防災力の向上に関し、女性防災リーダーなど、女性の視点を踏まえた防災人材の育成に対する市の御認識を伺います。

⑧として、人権尊重・男女共同参画社会の確立について。

アとして、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる啓発等の詳細を伺います。

⑨として、ともに支え合う地域社会の確立について。

アとして、東大和市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターの活動及び利用状況を伺います。

最後に、⑩として、市民自治の向上について。

アとして、市報の全面カラー化実施に関し、予算は増額されるのか何うとともに、全戸配布の検討状況なども伺います。

以上で、尾崎市長の平成30年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[6 番 大后 治雄 君 降壇]

[市 長 尾崎 保夫 君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、保育園の待機児童解消の見直しについてであります。保育園の入園申請につきましては、先日、第2次募集を実施したところでありますが、第1次募集、第2次募集を合計した入園申請者数が昨年度より大幅に増加しております。これは国による幼児教育・保育の無償化の取り組みなどへの期待や、女性の就業率の向上などが影響しているものと考えております。待機児童数につきましては、平成30年5月末ごろに判明する予定であります。今後も保育需要の動向をより一層注視してまいりたいと考えております。

次に、やまとあけぼの学園の老朽化対策についてであります。旧みのり福祉園の用地を有効に活用し、今後必要とされる子育て支援に係る機能の集約化が図れるよう、規模、経費等の検討を行っているところであります。今後は、現在までの検討をさらに深めるとともに、国の施策の動向や将来の市の公共施設の総量の縮減と配置の適正化を踏まえ、市の実情に沿った施設整備の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、東大和スタイルの見直しについてであります。平成30年3月にアプリケーションの事業者を初め大学生や子育て中の方に、東大和スタイルを実際にダウンロードしていただき、使いやすさなどの検証を行う予定としております。この検証により、各機能の使用頻度や使用目的などアプリケーションの利用の実態や課題を把握し、操作性や掲載情報など、見直しの内容の詳細について、検討してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。平成30年度は第九小学校でコミュニティ・スクールを開設いたします。第九小学校は、現在も地域の方々との連携が密に図られていることから、円滑に開始できると考えております。市にとりまして、初めてのコミュニティ・スクールでありますことから、モデル校として取り組みを進め、今後その成果を踏まえ、中学校グループへと広げていくことを検討したいと考えております。

次に、地域未来塾についてであります。小中学生を対象としまして、大学生や教員退職者など地域の皆様の協力によって学習支援を実施するものであります。学習がおくれがちな児童・生徒に対しまして、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることを目的としております。今後、各学校や中学校区におきまして計画をしていくこととなりますが、放課後や休業日等に年間を通じて週2回程度実施していくことを考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に向けた寄附についてであります。平成28年10月から平成30年1月末までの寄附の総額は618万4,345円となっております。

次に、寄附に関する新たな取り組みについてであります。インターネット上のふるさと納税サイトにおいて、用途を明確にして、賛同者から寄附を募るガバメント・クラウドファンディングを実施し、変電所の保存等に向けた市の熱い思いを広く周知するとともに、より多くの方々から寄附の御協力をいただけるよう取り組んでまいります。

次に、ブランド・メッセージの「東京 ゆったり日和 東やまと」を活用したシティプロモーションの取り組みについてであります。現在、ブランド・メッセージのロゴマークにつきましては、広く活用していただくために、市の公式ホームページから誰でも自由にダウンロードできるようにしております。また、市の封筒

や刊行物等におけるロゴマークの積極的な活用を検討するとともに、ロゴマークの入った各種PRグッズの作成を予定しております。

次に、東大和元気ゆうゆうポイント事業の効果についてであります。平成29年12月より東大和元気ゆうゆうポイント事業を開始しましたが、平成30年2月1日現在、ポイントを付与する登録活動は49カ所となり、またポイントを記録する手帳の交付数も1,000冊を超えております。現在は事業継続中でありますことから、参加者の総数は正確には把握できておりませんが、登録活動の責任者からは、「参加者が2割ほどふえた」などの声も届いており、介護予防活動の活性化に一定の効果が出ているものと考えております。

次に、東大和スタイルのウォーキング機能についてであります。主な機能といたしまして、歩数計機能及び消費カロリー計算機能としており、日々のウォーキングの歩数、距離、消費カロリーを確認していただき、アプリ内に登録していくことで、利用者の皆様の運動習慣の定着につなげていただくものであります。東大和スタイルとともに、ウォーキング機能につきましても、引き続き積極的に周知してまいりたいと考えております。

次に、認知症初期集中支援チームの設置についてであります。市では認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で安心して暮らして続けることができるよう、認知症の疑いがある方や、その家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを平成30年4月の設置に向けて準備を進めているところであります。このチームは、認知症の専門医と看護師などの医療系職員、社会福祉士などの福祉系職員の3人体制で構成されるもので、関係機関等からの情報提供により、認知症が疑われる方や、その御家族の方を訪問し、認知症に関する正しい情報の提供、認知症疾患医療センター等の専門的な医療機関への受診の必要性や介護サービスの利用の効果に関する説明等の支援を集中的・包括的に行うものであります。

次に、特色ある公園に関する市民懇談会の検討状況、今後のスケジュール及び課題についてであります。特色ある公園につきましては、「市民懇談会」を設置し、現在までに10回の懇談会を開催し、市内の公園の現状と参考となる他市の公園の視察などを実施してまいりました。今後の日程としましては、「市民懇談会」におきましては、慎重な議論のもと、整備する公園の選定を進め、早期にワークショップが実施できるよう努めてまいりたいと考えております。課題につきましては、市内の公園から整備する公園を選定するに当たり、来園者の集客に対応できることや、市内を散策することに適しているなどの条件を満たす必要があります。

次に、食品廃棄物等の削減に対する取り組みについてであります。食品廃棄物等の削減につきましては、食べ残しをしないことや、必要な食材だけを購入する意識を持っていただけるよう、ごみ分別アプリや廃棄物広報紙「ごろすけだより」などを活用し、積極的に周知に努めてまいります。また、環境市民の集いなど、市の行事におきましては、フードドライブを実施するなど、引き続き意識高揚に努めてまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に向けた事業についてであります。東京都の補助金を活用しまして、多摩湖駅伝大会でオリンピック代表選手に走っていただくことを考えております。また、パラリンピック競技でもあります車椅子バスケットボール、ボッチャなどの大会や、体験教室などを開催することで、機運の醸成を図ってまいります。第51回市町村総合体育大会につきましては、30年ぶりに東大和市が幹事市として運営しますことから、東大和市体育協会を初め、各市町村の体育協会、東京都市町村体育協会連合会と連携し、準備を進めているところであります。幹事市の担当事務としましては、開会式、閉会式を行うほか、当市が主管して行う陸上競技などの7つの競技につきまして運営を行うものであります。

次に、市民大学についてであります。公民館では平成30年度からのヒガシヤマト未来大学の開催に向けて、公民館ごとに講座の準備をしているところであります。具体的な日程は未定ではあります。中央公民館では学校の文化祭との連携を図るための講座を、南街公民館では子供たちの感性を育むための講座を、狭山公民館では民泊を考えるための講座を、蔵敷公民館ではプラネタリウムを盛り上げるための講座を、上北台公民館では団地とまちをつなぐための講座を計画しております。講座終了後も、目的を持って活動が続けていけるような学習をテーマに実施してまいります。

次に、放課後子ども教室に関する具体的な取り組みについてであります。現在、放課後子ども教室と学童保育所の連携を小学校3校で実施しているところであります。今後は連携回数が増や新たな実施校の実現に向けて、教育委員会、放課後子ども教室スタッフ等との調整を図ってまいります。

次に、東大和市総合福祉センターは〜とふるの事業等についてであります。旧みのり福祉園から引き継ぎました生活介護及び就労継続支援B型事業は、旧みのり福祉園と同数の59人の方が利用しております。同じく、旧みのり福祉園の事業を引き継ぎ、事業の拡充を図りました地域活動支援センター事業につきましては、各種講座登録者数が53人から110人に増加しております。このほか就労移行支援、短期入所、日中一時支援、ケアラー支援事業等の新規事業に取り組んでおります。

次に、「赤ちゃん・ふらっと」の運用についてであります。平成29年度は新たに狭山保育園及び清原市民センターに設置しましたほか、中央公民館につきましては、利用者からの要望がありましたことから2階への増設を行いました。これにより、現在、市内には、公共施設12カ所及び民間施設5カ所の合計17カ所で設置・運用されており、乳幼児を持つ親が安心して外出ができる環境整備が充実しております。今後も公共施設での設置を順次進めるとともに、民間施設における設置の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、うまかんべえ〜祭の効果についてであります。平成24年度から実施しました、うまかんべえ〜祭ですが、年々、来場者が増加しており、平成29年度は過去最高となります6万2,000人の来場者がありました。また、当日のステージの様子も、地元ケーブルテレビで生中継されるなど、東大和市の魅力発信が大いに図られるものと考えております。

次に、コミュニティ交通導入に向けた進捗状況についてであります。芋窪地域、湖畔地域におきまして、地域の方々の主導により検討会が組織され、市と連携して導入に向けた検討に取り組んでおります。コミュニティ交通は、道路幅員が狭い生活道路を通行するため、通行の安全を確保することが重要であり、関係機関との調整を調えることが当面の課題となっております。現在、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、両地域ともに平成30年度中の試行運行実施を目指し、交通管理者、道路管理者等の関係機関と調整を行っているところであります。

次に、女性の視点を踏まえた防災人材の育成についてであります。女性の視点を生かすことで、防災のあり方をより地域の暮らしの実情に合ったものに変えていくことができるものと考えております。このため、女性の視点を踏まえた防災人材の育成が必要なことは認識しているところであり、地域におきまして防災活動等で活躍されております女性の皆様への協力を含め、女性防災リーダーの育成について研究してまいります。

次に、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる啓発等についてであります。意識啓発事業の一つである川柳につきましては、引き続き市内の中学校や高校への働きかけを行うとともに、市内事業所への新規協力依頼を行ってまいります。また、推進の拠点として活用しております既存施設内の紹介コーナーや、ホームページの充実にも努めてまいります。

次に、東大和市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターの活動及び利用状況についてであります。ボランティアグループやNPOなどの市民活動団体を支援できる機関として、機関誌の発行やホームページによる情報発信、活動支援などを図ることで、市民の力を生かした地域づくりを支える活動に取り組んでおります。利用状況についてであります。平成29年度に発足しましたボランティア・市民活動センター運営委員会を構成する関係機関の情報発信により、センターの認知度も上昇し、電話での照会がふえてきているところであります。

次に、市報の全面カラー化についてであります。外部委託している原稿編集作業の一部を職員が行うことなど、印刷製本に係る仕様を見直すことにより、経費を増額させることなく、実施してまいります。また、市報の全戸配布につきましては、経費が増大することや、配布に時間を要することに伴う情報格差の課題等がありますことから、現時点の実施は困難であると考えているところであります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（押本 修君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。2番、尾崎利一議員を指名いたします。

[2番 尾崎利一君 登壇]

○2番（尾崎利一君） 日本共産党の尾崎利一です。市長施政方針に対する代表質問を行います。

1、日本経済、地域経済の現状と市民の暮らしの実態について。

①市政運営の基本に据えられるべきは市民の暮らしの実態だと考えます。市民の実質賃金・実収入や可処分所得、エンゲル係数などの近年の推移を踏まえ、市民の暮らしや地域経済の実態についての認識を伺います。

②物価は上がっているが賃金は下がっているという理由で、年金支給額は据え置かれました。下位10%の一般低所得世帯の消費支出が下がっているため、10月から生活扶助基準を引き下げるといいます。一般低所得世帯の所得の上限値も実質で下がり続けています。景気の動向いかんにかかわらず、格差と貧困が広がっています。この対応こそ、市民の暮らしに寄り添うべき市政の最大の仕事であり、課題だと考えますが、いかがですか。

③消費税の8%への増税は、とりわけ市民の暮らしと地域経済を悪化させたと考えます。市民の暮らしを守る立場から増税には反対すべきと考えますが、いかがですか。

2、国や東京都の施策について。

①市長は「国や東京都の施策は、待機児童解消や高齢者対策の推進により、我が国が直面する少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくもの」と評価し、「国や東京都と連携して施策を推進していく必要がある」としました。国や東京都の施策で活用できるものは大いに活用する、これは当然のことです。しかし、長時間過密労働を野放しにするどころか一層促進し、低賃金で不安定な非正規雇用を拡大し、子育てへの財政投入を渋り続けている国の悪政こそが、少子高齢化をつくり出し、暮らしを圧迫している原因ではありませんか。来年度政府予算案の最大の特徴は、軍事費は過去最高の5.2兆円、社会保障は1,300億円圧縮というものではありませんか。暮らしを壊す政治から市民を守る防波堤としての役割こそ東大和市に問われていると考えますが、いかがですか。

②国は、来年度までは地方一般財源総額を維持する方針ですが、その後については明らかにされておらず、削減に向かう可能性があります。市民の暮らしを守る立場から、国に地方一般財源の維持・拡充を求めるべきと考えますが、いかがですか。

3、国民健康保険税や介護保険料の値上げに反対します。

①市は、国民健康保険税を4月から6年連続で値上げし、現行の1.4倍もの保険税を課そうとしています。6年後には少なくとも6億円を大きく上回る値上げとなるものです。4月からの介護保険料値上げは3年で3億4,300万円の負担増となるものです。双方とも、市長施政方針演説では具体的に触れられていません。市報でも、2月15日付で、やっと国民健康保険税の来年度分の値上げについて掲載されただけです。これだけの「大改革」、大負担増を市民にまともに知らせることなく決めるべきでないと考えますが、いかがですか。

②介護保険料は3年ごとに値上げされていますが、保険料算定のための推計は大きく外れ、3年前の値上げについては結果的に必要なかったことを市は認めました。4月から値上げする根拠はないと考えますが、いかがですか。

③国民健康保険会計に対する一般会計からのその他繰り出しは、直近3年間では平均7億8,400万円でしたが、来年度は値上げしなくとも大きく減少します。今でもサラリーマンが払う協会けんぽの1.6倍という高過ぎる国民健康保険税は、値上げではなく、引き下げるチャンスだと考えますが、いかがですか。

4、重要施策、主な施策について。

①市長は、保育需要について「市の環境整備を上回る動向が見られる」とし、また低賃金等による保育士不足で小規模保育園の開設がおくれていることも示唆しました。公立の認可保育園増設こそ問題解決の鍵と考えますが、いかがですか。また、学童保育についてもさらなる増設が必要と考えますが、いかがですか。

②日本共産党が求めてきた、小学校特別教室へのクーラー設置やトイレの洋式化促進、就学援助の小学校1年生への新入学学用品費の前倒し支給を評価します。教職員の働き方改革が大きな問題になっていますが、教職員の過労死ラインを超える長時間労働の最大の被害者は、教職員とともに子供たちです。学習指導要領の2008年改訂によって、授業こま数が小学校で278こま、中学校で105こまふえたのに、これに見合う教員定数増が行われなかったことが長時間労働激化の原因であることを文科省も認めました。30人学級も含めた教職員の抜本増こそが教育環境改善の決定打と考えますが、いかがですか。また、小中学校へタイムカードを導入すべきと考えますが、いかがですか。

③戦争遺跡である旧日立航空機株式会社変電所の保存に積極的に取り組んでいることを評価します。戦争遺跡保存の問題で、沖縄県、陸軍病院南風原壕を日本で初めて文化財指定した南風原町、アブチラガマのある南城市などを視察してきました。遺跡とともに、遺跡が示す沖縄戦が何だったのか、時間的、空間的にその意味を明らかにして、後世に残していくという努力と相まって進められていることを知りました。沖縄県の平和教育は、命のとうとさ、米軍統治下での人権抑圧、米軍基地の整理縮小の3つの柱で進められています。沖縄の現在との緊張の中で戦争遺跡保存の事業も進められています。広島市や長崎市は、日本政府の掲げる核の傘論を否定し、核兵器廃絶運動をリードしています。東大和市が憲法を市民に配布していることは大変重要ですが、憲法9条を守ることや米軍横田基地の存在と無関係に変電所保存の取り組みを成功させることはできないと考えます。市長の見解を伺います。

④2月15日に図書館協議会の答申が出されました。開館日や開館時間等の見直しについては、指定管理者制度は導入せず、市の直営のもとで、優先順位をつけて取り組むよう求めるものです。市長から教育委員会に依

頼し、諮問されたものです。答申を尊重し、図書館への指定管理者制度導入は行わないよう求めますが、いかがですか。また、この大もとには、市の内部組織である「公の施設の管理運営のあり方検討委員会」の報告があります。この検討委員会は、個々の事業を市民のためにどう拡充・発展させるのかという本来の視点からの議論でなく、指定管理者制度導入の可否という視点からのみ検討するものであり、行政の本来の役割を損なう結果をもたらす可能性もあることが、今回の図書館の事例で明らかになりました。検討委員会の廃止も含めた抜本的な見直しが必要と考えますが、いかがですか。

⑤格差・貧困対策のかなめの一つは、命と健康を守ることです。18歳以下の医療費無料化、75歳以上の半額助成制度創設を求めますが、いかがですか。小中学生の医療費助成制度を18歳以下まで拡大するのに必要な事業費は2,200万円、入院のみなら200万円と市は答弁しました。東京ガス、NTT、東京電力の大企業3社だけに2,500万円値下げした道路占用料をもとに戻すだけで実現可能です。直ちに踏み出すべきと考えますが、いかがですか。

⑥10月から生活扶助基準が全体として引き下げられようとしています。健康で文化的な生活を損なうものであり、市として反対の声を上げていただきたい。また、扶助基準引き下げが、市の他の施策において市民の負担増につながらないような措置が必要と考えますが、いかがですか。

⑦ちょこバスへのシルバーバス導入に向け、西武バスと協議を進めるよう求めますが、いかがですか。運賃を100円に戻すとともに、東京街道団地など高齢者が多い地域や交通不便地域などへの迅速な対策が必要と考えますが、いかがですか。

⑧運動広場や特養ホーム、知的障害特別支援学校建設など、市内の使われていない国有地や所有地の市民のための活用が大きく動き出しているのはいいことです。必要な福祉施設やスポーツ施設等の整備のためにフル活用するよう求めますが、いかがですか。また、当然、みのり福祉園跡地や2つの学校給食センター跡地など市の所有する土地についても、市民の福祉の向上に役立てるべきと考えますが、いかがですか。

5、適正な行財政運営について。

①NTT、東京ガス、東京電力の大企業3社だけに道路占用料を約2,500万円引き下げたのは間違いです。もとに戻すとともに、さらなる増収を図るべきです。昨年、市長は「市独自のものを定める場合には地域性等を踏まえた研究が必要」と答弁しました。検討を求めますが、いかがですか。

②東大和市が年間2,800万円ほど負担している、都バス梅70系統の地元自治体負担には合理性がないことが明らかになりました。東京都と協議し、見直すべきと考えますが、いかがですか。

③桜が丘への廃プラ施設の建設について、市議会が都市計画手続の中止を求める陳情を採択したにもかかわらず、市長は都市計画決定を強行しました。見解を伺います。

④市議会は、現在行われている本会議に加え、委員会や予算・決算特別委員会もインターネット映像配信できる事業費として、平成30年度に約45万円の予算を要望したわけですが、市長が掲げている開かれた市政を進めるためにも前向きな対応を求めますが、いかがですか。

以上です。よろしく申し上げます。

[2 番 尾崎利一君 降壇]

[市 長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、市民の暮らしの実態等についてであります。国の統計調査などを見ますと昨年の1人当たりの賃金は、前年比、上昇しておりますが、実質賃金指数につきましては、物価の上昇が影響し、

前年比マイナスとなっております。一方で、エンゲル係数につきましては、依然として高い水準ではありますが、前年を下回っております。こうしたことから、物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない状況ではありますが、市民の暮らしにおきましては、景気の回復を少しずつ感じ始めているのではないかと考えています。

次に、市民生活における格差と貧困への対応についてですが、市民の皆様の暮らしにおきましては、個々の生活環境が異なることから、さまざまな事情があるものと認識しております。市としましては、誰もが安心して地域で生活することができるよう、国や東京都と連携し、子ども・子育て支援、教育、健康、福祉、産業振興などの施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消費税についてであります。消費税の税率等に関しましては、国において検討される内容であり、軽減税率制度につきましても導入に向けた取り組みが進められていると認識しております。少子高齢化社会における社会保障の安定化と充実や、また市民生活の向上等を図るためには、一定の財源確保が必要であるとと考えております。

次に、国の施策等についての対応についてであります。国は、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう一億総活躍社会の実現を目指し、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向けた取り組みを行うとしております。市としましては、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めるために、国と連携して施策を推進するとともに、財政支援等を受けて、子ども・子育て支援、教育、健康、福祉、産業振興などの施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国の地方財政対策についてであります。国による平成30年度の地方財政対策としましては、地方の一般財源総額は、平成29年度と同水準の額が確保され、社会保障関係経費や地方創生に係る施策等が措置された内容となっております。今後の国の方針につきましては、その動向を注視するとともに、地方財源の保障と充実が一層図られますよう国に要望してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税及び介護保険料の改定手続についてであります。国民健康保険税の改定内容につきましては、東大和市国民健康保険運営協議会からの答申を受けた後、速やかに市民の皆様にお知らせするため、説明会を開催いたしました。介護保険料につきましては、介護保険事業計画に基づく給付総量を踏まえ改定されるものでありますが、その計画は、介護保険運営協議会の長期の審議を経て、答申を受けているものであります。また、計画策定に当たりましては、パブリックコメントや市民説明会も実施いたしました。このように、国民健康保険税及び介護保険料の改定につきましては、第三者機関の審議を経るほか、市民の皆様に対し事前に情報の提供を行っております。

次に、介護保険料の改定についてであります。市におきましては65歳以上の高齢者は増加を続けており、特に75歳以上の後期高齢者の増加率が高まっている状況であります。このため、平成30年度から3カ年の第7期介護保険事業計画期間における介護保険料につきましては、高齢化の進展を踏まえ、保険給付の総量を推計し、その額を算定しております。また、高齢者に必要な保険給付を確保するとともに、介護保険制度の持続的運営を図るため、第7期の介護保険料は、介護給付費等準備基金から6億円を取り崩し、増額抑制を図っておりますが、一定の改定は必要であると認識しているところであります。

次に、国民健康保険税の改定についてであります。国民健康保険の広域化の目的は、財政基盤を安定させて持続可能な制度とすることであり、市としましては、国民健康保険の広域化の趣旨にのっとり、東京都国民健康保険運営方針に基づき、計画的な国民健康保険税の税率等の改定に取り組んでまいります。

次に、公立保育園の増設についてであります。保育施設の整備につきましては、市の将来的な保育ニーズ、民間保育園の事業継続性、整備資金の確保、市民の役割分担等を総合的に研究する必要があると考えております。

次に、学童保育所の増設についてであります。平成30年4月に開設します民設民営の学童保育所の利用状況などを考慮しながら、将来的な児童数、保護者の利用ニーズ等の推計を行い、適切な施設数について調査研究していくことが必要であると考えております。

次に、教職員の働き方改革についてであります。少人数学級編制に向けた教職員の配置につきましては、東京都にも要望しているところであります。また、教員の負担軽減を図り、より児童への指導や教材研究等に力を注げるよう体制を整えるために、平成30年度はモデル事業としまして小学校1校にスクールサポートスタッフを1人配置する予定としております。タイムカードにつきましては、現在、導入を検討しているところであります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存についてであります。市では、戦争の悲惨さや平和のとうとさを次世代に伝えるため、貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所の保存や平和事業に取り組んでおります。憲法問題や基地問題とは一線を引き、変電所の保存など、平和宣言都市として、ふさわしい取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、図書館への指定管理者制度の導入についてであります。地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しにつきましては、図書館協議会から出されました答申を参考に、今後、教育委員会で検討が進められることとなりますので、その結果を踏まえて、最終的な判断をしてみたいと考えております。

次に、公の施設の管理運営のあり方検討委員会の見直しについてであります。地方自治法改正により、指定管理者制度が導入されたことを踏まえ、民間活力導入によってサービス内容の充実につながる施設であるかなどを、公の施設の管理運営のあり方検討委員会で検討してまいりました。指定管理者制度の活用は、東大和市第5次行政改革大綱及び基本目標に沿ったものでありますことから、今後も公の施設の管理運営のあり方につきましては、民間活力の導入について積極的に検討してまいります。

次に、18歳以下の医療費助成についてであります。市では、乳幼児医療費助成制度により、乳幼児の医療保険診療分の自己負担額を無料としております。また、義務教育就学児医療費助成制度、ひとり親家庭等の18歳までの児童を対象としましたひとり親家庭等医療費助成制度により、一定の所得の範囲内の世帯を対象として医療費の助成を行っております。これらの取り組みを行うことにより、子供たちの健康を守ることができているものと考えております。

次に、75歳以上の医療費助成制度についてであります。現役世代と高齢者がともに支え合う後期高齢者医療制度におきましては、世代間の負担の公平性の観点からも、被保険者の方々にも相応の御負担をいただく必要がありますことから、75歳以上の医療費助成につきましては、現状では考えておりません。

次に、生活保護基準の見直しについてであります。生活保護基準につきましては、社会保障審議会生活保護基準部会報告書を踏まえ、最低生活の維持に支障が生じないよう必要な見直しが行われる予定であります。具体的な通知等はない状況であります。引き続き情報収集に努めるとともに、市の他の施策への影響につきましては、適切に判断してまいります。

次に、ちょこバスのシルバーパス導入と公共交通空白地域の対応等についてであります。シルバーパスにつきましては、東京都の条例に基づく制度であります。ちょこバスなど区市町村が運営するコミュニティバ

スは適用が除外されているため、現行の制度におきましては、実施は困難であると考えております。また、ちよこバスの運賃水準につきましては、路線バス利用者との公平性や持続可能な公共交通とすることを踏まえて設定しておりますことから、この水準を維持してまいりたいと考えております。公共交通空白地域につきましては、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、地域の主体的な取り組みのもと、協働で検討を進めることとしております。

次に、国有地、都有地及び市有地の活用についてであります。国有地及び都有地につきましては、市民サービスの向上に必要な活用が図られるよう、国及び東京都と適宜調整を行ってまいります。また、みのり福祉園跡地や学校給食センター跡地などの未利用の市有地につきましては、効果的な活用について検討してまいります。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は適正な賃料相当額を徴収することが基本であると考えており、道路法施行令の規定や、東京都、他市の状況を踏まえて研究を行っているところであります。

次に、都営バス梅70系統の路線維持に関する地元負担についてであります。梅70系統に対する地元負担は、路線を維持するための協定に基づき行っているものであります。平成29年12月に開催されました都営バスの公共負担に関する担当部課長会におきまして、区部においても、梅70系統と同等の不採算路線が見受けられることから、梅70系統の負担金につきましても、区部の路線と同様に取り扱うことを意見として述べたところであります。

次に、3市共同資源物処理施設の都市計画決定手続についてであります。本施設は、周辺環境への影響などを可能な限り抑える中で、市民の日常生活に欠かすことのできない施設であり、都市計画上、支障がないことから、都市計画決定の手続を進めたものであります。

次に、平成30年度の予算編成等についてであります。当初予算編成におきましては、実施計画に定めました主要事業等に対し優先的に予算を配分しているところでありますが、平成30年度予算につきましては、主要事業等の財源確保が大きな課題となり、非常に厳しい編成作業となりました。このような状況におきまして、予算化を図ることができなかった事業につきましては、今後の課題として整理し、その対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（押本 修君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、床鍋義博です。やまとみどりを代表して、平成30年度市長の施政方針に対する代表質問を行います。

まず初めに、平成30年度の重要施策について伺います。

①「教育施策の充実」については、これまで当会派でも図書館を初めとする公共機関における学習スペースの必要性を訴えてきました。市の努力もあり、現在は小中学校の長期休暇の際に、図書館2階の会議室の開放が行われております。しかしながら、常時学習できるスペースはいまだ十分とは言えない状況です。学習ス

ースとは、いつ行っても使える状態にしてこそ効果が出てくるものであります。また、その利用方法についても、水筒やふたつきのペットボトルの持ち込みや、グループで学習できるような最近の学習スタイルに合致した環境を整える必要があると考えます。利用の周知についても含め、市の見解を伺います。また、市の文化財である旧日立航空機株式会社変電所について、平和の象徴として世界へ発信していくべき貴重な戦災建造物であり、教育施設であると同時に、観光資源としての役割も期待されるところです。その具体的な施策について伺います。

②市の魅力を高める施策の充実については、民間企業との連携による観光事業の推進がうたわれております。東大和市の魅力を広く発信するためには、市内外問わず、また大企業だけではなく、ベンチャー企業などに広く門戸を開き、新しい発想を取り入れた施策が必要であると考えますが、この点について具体的な施策を伺います。

③環境施策の充実については、廃棄物となってしまう容器包装を生産・流通段階で削減させるよう生産・流通業者に求めていく拡大生産者責任の取り組みを評価いたします。市民に対し「マイバッグ 資源を入れて お買い物」というキャッチフレーズで協力を促すということではありますが、その一方で業者に対しては、どのような対応を求めていくのかについて伺います。また、食品廃棄物等の削減についても具体的な方法を伺います。

2番目として、平成30年度に取り組む主な施策について伺います。

①ヒガシヤマト未来大学について、その修了者が大学で学んだことを生かしていく具体的な施策について伺います。

②ことは、明治維新150年、五日市憲法発見50周年という節目です。東大和市にもゆかりのある千葉卓三郎氏の功績について資料の収集・保管、また周知活動について近隣市や千葉卓三郎氏の出身地である宮城県栗原市との連携について伺います。

③障害者福祉の推進について、地域福祉の拠点として整備した東大和市総合福祉センター は～とふるは、民設民営という手法により建設・運営されております。財政的な観点でいえば利点もありましたが、実際に運用していく中で福祉関係者からは利用しにくいといった声もあることも事実です。今後、本来の総合福祉センターとしての役割を果たすため、福祉関係者を初めとする市民の期待に対し、どのような施策を行っていくのか伺います。

④地域福祉の推進について、歩道のバリアフリー化の推進がうたわれております。当市はいまだ歩道の狭いところも多くあり、バリアフリー化も含めた整備が喫緊の課題です。そのような中、向原の都有地について東京都から特別支援学校建設の要望があり、市としては住宅建設を求めていくという説明が議会においてされております。この機会を利用し、東京都と協力して都が進める無電柱化を含めた歩道のバリアフリー化を目指していくことで、施策をより強く進めたほうがよいのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

⑤商業の振興については、東大和市を創業の拠点として位置づける施策が継続しております。こういった施策は継続してこそ効果が発揮されます。幸いにして東大和市には中小企業大学校という国の機関もあり、その活用も継続しております。しかし、その存在と取り組みが広く市内外に十分に周知されておられません。この点を鑑みて東大和市を創業の拠点とするための具体的な施策について伺います。

⑥環境にやさしく安全で快適なまちづくりについては、公共交通空白地帯と言われる地域を中心に、コミュニティバスとしてちょこバスが運行されております。また、市内の体育施設を結ぶバスが指定管理者により運

行されていたり、今後、高齢化が進むにつれ、福祉タクシーのような交通手段が検討されたりしています。このような場合、目的や所管部門を横断しての検討が必要であると考えますが、今後の予定について市の見解を伺います。

⑦緑の保全・創出については、市有地のほか、都有地、国有地の空き地の活用について具体的な施策を伺います。

⑧防災・防犯体制の推進については、高層マンションに住む市民の避難経路、いっとき避難所への集中など、高層マンション特有の課題が多いと思われませんが、これに対する見解を伺います。

⑨平和事業については、先ほど教育の項目で述べた旧日立航空機株式会社変電所を活用した平和施策には市民との協働が不可欠であります。市には観光ボランティアや施設保存のために活動する団体や市民有志が数多く存在します。これらと協働していくことについて市の見解を伺います。また、保存、修繕についての基本設計や活用の計画など東京都と交渉していく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

3番、適正な行財政運営の実現について。

持続可能な自治体経営については、高度経済成長期に建設された建物などの箱物、道路、下水道などのインフラの耐用年数が一気に到来します。そのため、実態に即した更新計画が必要になります。また、建物の統廃合のためには、その施設を利用する市民の理解を得ていくことが重要になります。市民の理解を得ていくためには、行政の無駄を極力廃止していかなければなりません。一例を挙げるとすれば、(仮称)3市共同資源物処理施設の建設金額が当初の約2倍となったことの説明、今後、更新予定である焼却炉の建設費用については、直接東大和市の財政に大きな影響を与える事業であります。これらを含め、市民への説明義務に関してどのような説明を行い、理解を得ていくのかについて市の見解を伺います。

4番、新年度の予算編成について。

地方消費税清算基準の見直しにより、東京都の予算は大幅な減収となっております。当然それに伴い、当市でも影響があると考えますが、当市への影響と今後の見通しについての市の見解を伺います。また、その一方で市町村総合交付金が50億円増額されております。この交付金を受けるためには、市区町村の具体的な計画が必要であると考えますが、この点について市の見解を伺います。

以上です。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、公共施設内における常時、学習できるスペースの必要性についてであります。中央図書館では、会議室を自習室として開放する試みをしており、これまで市内公立学校へのポスター掲示や市報、ホームページ、SNSなどを通じて周知に努めておりますが、利用者が余りふえていない状況であります。利用時の水分補給の方法やグループでも学習可能な環境の整備、また開放の期間等につきまして、今後も試行を行う中で、効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所についてであります。変電所は「西の原爆ドーム、東の変電所」と称される大変貴重な戦災建造物であります。平成30年度には、月1回の一般公開及び特別公開を通して、多くの方々の見学に努めるとともに、修復工事に向けた基本設計を実施してまいります。また、観光資源としましては、東大和観光ガイドの会と共催で実施する、史跡を巡るまち歩きツアー等で活用することで、平和の大切さを伝えてまいりたいと考えております。

次に、民間企業との連携による観光事業の推進についてであります。平成30年1月25日に発表しました大手ゲーム会社とのタイアップ企画では、これまで経験のない反響をSNS等で確認することができました。また、市内ベンチャー企業の提供によりますVR動画「東大和ぐるっとさんぽ」を市のホームページで配信しており、観光事業の魅力発信の一つとして活用しております。今後も新たな発想を取り入れる中で、民間企業との連携を研究してまいりたいと考えております。

次に、拡大生産者責任への対応と食品廃棄物等の削減に対する取り組みについてであります。事業者への対応につきましては、市内のリサイクル協力店との連携を強化することにより、消費者の行動が変わり、その結果、製造事業者等による自社製品の回収が促進されるものと考えております。また、食品廃棄物等の削減につきましては、食べ残しをしないことや、必要な食材だけを購入する意識を持っていただけるよう、ごみ分別アプリ、廃棄物広報紙「ごろすけだより」などを活用し、積極的な周知に努めてまいります。

次に、ヒガシヤマト未来大学についてであります。公民館では、地域で活躍する方をふやすため、各館の企画運営委員の皆様と「地域でどんな活躍をしたいか」といったことを話し合い、それを達成するための講座を考えていただきました。講座修了後においても、目的を持って活動が続けていけるよう、中央公民館では学校の文化祭と連携した事業を、南街公民館では子供対象のイベントの実施を、狭山公民館では民泊を活用した事業の実施を、蔵敷公民館ではプラネタリウムを盛り上げるイベントの実施を、上北台公民館では団地を盛り上げるイベントが実施できるよう展開してまいります。

次に、明治維新150年等の関連事業についてであります。郷土博物館では、明治時代の東大和の様子がわかる年表や資料を作成するほか、当時使っていた機織り機や民具等を展示することとともに、記念講演会の実施を予定しております。また、千葉卓三郎氏への功績については、五日市憲法草案の原案等の書物を借用し、郷土博物館での展示を考えております。なお、千葉氏の出身地である宮城県栗原市との連携については、研究課題と認識しております。

次に、東大和市総合福祉センターは〜とふるについてであります。新たな地域福祉の拠点として整備しました総合福祉センターは〜とふるでは、基本計画において定めました相談支援や日中活動の場の支援等の10事業を実施していただいております。平成30年度から3カ年を計画期間とする障害者総合プランでは、総合福祉センターは〜とふるを障害者の地域生活支援の役割を担う場の一つとして位置づけておりますことから、基本計画で定めました10事業が適切に実施されるよう支援してまいります。

次に、無電柱化を含めた歩道のバリアフリー化についてであります。市道第6号線富士見通りの整備や歩道の段差解消など、引き続き安全で快適に移動できるよう、東京都福祉のまちづくり条例に基づく歩道のバリアフリー化を実施してまいります。また、その他のバリアフリー化されていない既存道路につきましても、順次改良に向けて検討してまいります。無電柱化につきましては、歩道が広く使え、ベビーカーや車椅子の方には、安全で利用しやすくなり、歩行空間のバリアフリーという観点においてもメリットがあると認識しております。現在、市では新設路線につきましては無電柱化が可能か調査をしているところであります。

次に、東大和市を創業の拠点とするための具体的施策についてであります。市内の中小企業大学校東京校内にあります創業支援施設のビジネストは、創業の拠点施設であり、市が開催します創業塾につきましても連携協力を不可欠としているところであります。また、ビジネストでは、創業希望者や創業して間もない方を中心としました支援を実施しておりますことから、引き続き連携した取り組みにより、創業者を生み出し、当市で創業してもらえる施策を検討してまいります。

次に、目的や所管部署を横断しての交通の検討についてであります。ちよこバスは不特定多数の方を対象に運賃をいただいて、定時定路線で運行する公共交通であります。体育施設を結ぶバスは、特定の施設や特定の利用者を対象とする個別の輸送手段であり、それぞれの運行対象や目的に応じて、車種、車両の所有者や設備、ルート、道路運送法上の取り扱い及び運転免許証の種類などが異なっております。そのため、相互の連携を図るためには、運行の安全及び安定の確保を第一としながら、関係法令や近隣市の状況などを研究していく必要があると考えております。なお、福祉タクシーについては、検討はしておりません。

次に、市有地、都有地、国有地の空き地の活用による緑の保全・創出についてであります。市では、市立狭山緑地を中心に、緑の保全に努めており、東京都におきましては、都立東大和公園、芋窪緑地において、公有地化を進めております。現時点では、都有地及び国有地の空き地を活用しました新たな緑の保全・創出についての計画はありません。

次に、高層マンションにおける災害対策についてであります。高層マンションは、免震・耐震構造で建てられており、基本的には震災に対する備えができているものと認識しております。高層マンション特有の課題につきましては、高層マンションの管理者が、自助・共助の一環として居住者とともに対応していくことが基本であると考えております。市としましては、食料・飲料水の備蓄などの日ごろの備えについて、啓発に努めてまいります。

次に、平和事業における観光ボランティアや保存活動を目的とした団体との協働についてであります。市では変電所の保存に向けて、全国の皆様に対して、平和への熱い思いを訴え続けております。そのような状況の中で、文化財ボランティアや、観光ボランティア等と連携して、平和事業を推進することは大変重要なことであると認識しております。今後も関係団体や市民の皆様と手を携えて、変電所の保存に努めてまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存、修繕についてであります。昭和13年に建てられた変電所は、平成7年の修復工事を経て、現在、約80年を経過し、劣化が進んでおります。そのため、平成30年度には、修復工事に向けた基本設計を行うことを考えておりますが、これまでも東京都とはさまざまな相談や調整をしております。今後も、東京都や関係機関などと十分な調整をしながら進めてまいります。

次に、公共施設等の最適化に伴う市民の皆様への説明についてであります。東大和市公共施設等総合管理計画を策定しました際には、計画の案につきまして、パブリックコメント及び市民説明会を実施いたしました。今後、公共施設等に係る個別施設計画を策定する際には、パブリックコメントや市民説明会などを実施することによりまして、市民の皆様へ説明を行い、理解を得られるよう努めてまいります。

次に、地方消費税の清算基準の見直しによる市への影響と今後の見直しについてであります。平成30年度の税制改正におきましては、地方消費税の都道府県に配分する清算基準の見直しが予定され、このことにより東京都予算におけます地方消費税は、大幅な減収が見込まれております。また、当市への影響といたしまして、平成30年度の歳入予算では、地方消費税交付金は、前年度当初比で約2億円の減額となっているところであります。今後についてであります。現時点で確たる見通しは困難であります。地方消費税交付金につきましては、市財政におきまして貴重な財源でありますことから、国や東京都の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、市町村総合交付金に係る市の計画についてであります。市町村総合交付金につきましては、東京都市町村の行政水準の向上を図ることを目的としました財源補完制度であり、市におきましては総合交付金を活

用し、市民サービスの向上等を図っているところであります。引き続き、総合交付金の算定基準等を的確に把握し、実施計画の主要事業などにより対象事業を見込み、東京都に交付要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（押本 修君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。平成30年度市長施政方針に対し、代表質問を行います。

限られた予算の中で、市民サービスの向上に努められてきたことを評価いたします。しかし、人口減少が予測よりも早く既に始まる兆しを見せている中、職員が担っている事業を見直し、改めて市民のための自治体として、市民と行政が一緒になって、将来にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進められるよう期待し、主な7点について質問させていただきます。

まず、平成30年度の重要施策について伺います。

1点目に、子ども・子育て支援施策の充実についてです。

日本一子育てしやすいまちづくりの実現に向けた施策を推進するとともに、他の施策と一体的に取り組むとのことですが、子育て支援部だけでなく、あらゆる部で対応するためのルール化がされているのでしょうか。また、されていないようであれば、その必要性を伺います。

2点目に、教育施策の充実についてです。

不登校児童・生徒の社会的自立を支援するための適応指導教室の機能強化モデル事業とはどのようなものでしょうか。年間90名ほどいるサポートルームにも通えない児童・生徒への支援となるのか伺います。

次に、平成30年度に取り組む主な施策について伺います。

まず、学校教育の充実の中の図書館事業についてです。

図書館協議会に諮問した内容について、図書館協議会からの答申が出されました。答申を最大限尊重すべきと考えますが、市の認識を伺います。

次に、都市農業の振興についてです。

農業及び農地について多面的な役割として、福祉との連携や消費者との連携についても推進を望みますが市の考えを伺います。

次に、緑の保全・創出と防災について、双方にかかわる豪雨対策についてです。

緑の果たす溢水被害の緩和効果はとても大きいです。緑の基本計画についてグリーンインフラの視点を盛り込むことで、集中豪雨対策などによる浸水対策として軽減効果を発揮できる抜本的な対策になると考えますが、いかがでしょうか。

次に、市民自治の向上についてです。

行政情報について伝えることは引き続き進めたいと思いますが、さらに市民情報も伝えていくことで市民の関心度が増すと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、今後の市財政についてです。

市民サービスの一層の向上に努めることはもちろんですが、職員だけで担うには限界があります。サービス内容を見直していくとともに、市民参加・協働による行政運営を進めるためにも、市民提案事業導入などを進める時期だと考えますが、市の認識を伺います。

以上です。よろしくお願いたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、日本一子育てしやすいまちづくりと他の施策との一体的な取り組みについてありますが、市におきましては、少子高齢化や人口減少が進展する中、若い世代の人たちが移り住み、お子さんを生み育てていただけるようなまちを、そして市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思っていただける魅力あるまちづくりを進めていく必要があると考えております。各部におきましては、その実現に向けて、日本一子育てしやすいまちづくりを推進していくとともに、住みよい、活気のあるまちづくり、環境にやさしいまちづくりなど、その他の施策と一体的に取り組むことが必要であることを共通理解し、連携をとりながら各施策に取り組んでおります。

次に、適応指導教室の機能強化モデル事業についてであります。不登校状況やひきこもっている児童・生徒への対応をよりきめ細かく行えるよう、適応指導教室の機能を強化するものでございます。具体的には、安心して過ごせるような居場所としての機能や基本的な学習を補完する機能、社会への適応を支援する機能などを整備してまいります。これらの支援につきましては、適応指導教室に在籍していない児童・生徒、またその保護者に対しましても行うこととしております。

次に、図書館協議会からの答申についてであります。地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しにつきましては、図書館協議会から出されました答申を参考に、今後、教育委員会で検討が進められることとなりますので、その結果を踏まえて、最終的な判断をしてまいります。

次に、農業と福祉との連携や消費者との連携についてであります。農業者やJA東京みどりを初め、関係する団体や市民、行政などがおのおの役割分担や協働することにより、各種農業施策を推進してまいります。

次に、緑の基本計画にグリーンインフラの視点を盛り込むことによる豪雨被害の抜本的対策についてであります。緑の基本計画は都市緑地法に規定されておりますように、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であります。この計画は、豪雨による浸水の抜本的対策となるものではありませんが、改定に当たりましては、緑地の保全や緑化の推進を図るなど、グリーンインフラの視点を持って検討していくことは、重要であると考えております。

次に、市民情報についてであります。現在、毎月1日と15日に発行する市報におきましては、情報マップ面に掲載欄を設け、市内で活動するグループや団体が主催する行事等の情報を掲載しております。また、市内27カ所に設置しております広報掲示板及び市役所本庁舎1階の市民ロビーに設置しております市民情報交換箱におきまして、市民の皆様にはチラシの掲示やパンフレットの設置に利用していただいております。いずれも市民の皆様が相互に情報交換する場として有効に活用していただいておりますので、可能な限り継続してまいりたいと考えております。

次に、市民提案事業の導入についてであります。市では、平成27年2月に策定しました「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」の視点に基づきまして、さまざまな事業を実施しているところであります。市

民提案事業につきましても、市民協働事業の一つと認識しておりますので、今後もこの指針に照らして研究を
してまいりたいと考えております。

以上です。

[市 長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

○議長（押本 修君） これをもって、施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

○議長（押本 修君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 0時 2分 散会